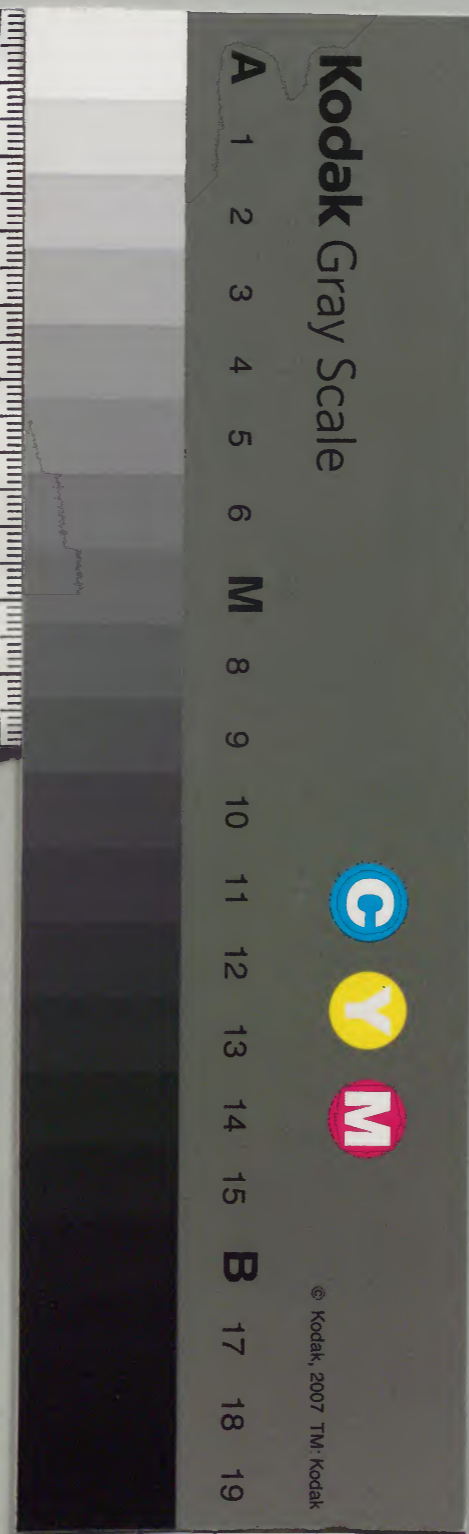


# 日本書紀目錄

下

太政官文庫	
和書門	特別
類	三二〇九
	九號
函	第五十五番
架	三二册

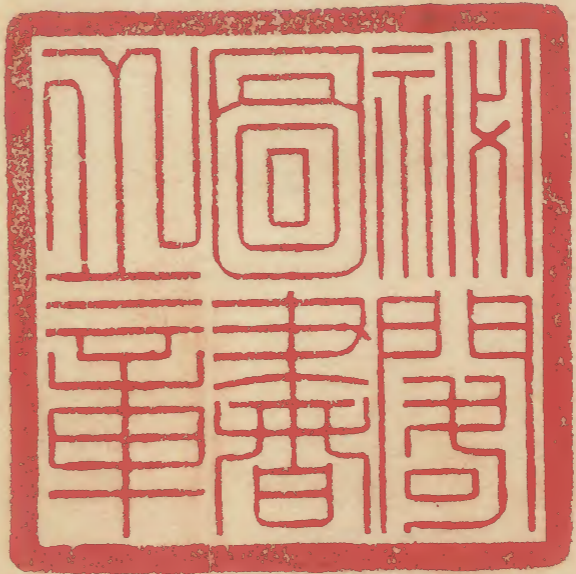
内閣文庫		
番號	和	32099
冊數	32	( 2 )
函號	特	55 12



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



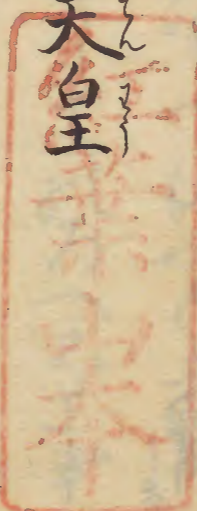
Faint, illegible vertical text impressions on the left page, likely bleed-through from the reverse side. The characters are too light to be clearly read but appear to be organized in vertical columns.



日本書紀卷第十六



武烈天皇



皇太子法之礼ひつぎのり一とを於こせよこのこ  
法令はり一といく志く日晏ひくがまつりこ  
ききつめと事こと

大臣平群真名臣國のまつりごとと

かかいいままりりうう天あめ下のれのままつつりりととに

もつば事

太子ひつぎのみこ影媛かげひめとめさんとおかかりり媒人まへりと

大つかり 新媛が定まりてまうと事  
新后しんごう まうとありて太子と 新媛との間と  
もあつり

太子と新后しんごう 亦また 此こゝ 事こと

大伴令村連おほのともとのむらむらじ 此こゝ 定さだ まりてまうと事こと

とまうとて大伴連おほのともとのむらむらじ 此こゝ 定さだ まる事こと

新媛しんごう 此こゝ 定さだ まりてまうと事こと

此こゝ 事こと

日 真多まると 此こゝ 賊あし うちぬりてまうと事こと

大連おほのむらじ 此こゝ 引火ひき とつけや事こと

夫多まると 祓はら へて塩しほ とさうて此こゝ 事こと

元年 三月 妻つま 日ひ 娘むすめ と立て身み 后ご とな り事こと

二年 婦つま の腋わき とささうとみそみそ 事こと

三年 冬十月 指甲つまゆづら と解い へて薯蕷いも とな り事こと

城しろ 像やぶ とな り事こと

四年 夜四年 人ひと 此こゝ 引ひ ちて抜ぬ け樹き のこゝ 事こと

此こゝ 事こと

百済くだら 此こゝ 末多まると とな り事こと

嶋王しまおう とな り事こと

五年 夏宵 人を塘械いけのいに伏ふせいませく外かりはあつた

を利りこ流ながせし事

六年 冬十月 百濟ひやくせい調しらたてまつるを此こゝにむしり給たまふ事

七年 夏二月 人と樹きののがせしらとせしむに給たまふ事

夏月 百濟ひやくせい王わう斯我君しあきみとたてまつる表ふたたて

まつる事

八年 夏三月 女むすめと躰形たいけいうして平板ひらいたれよよと馬うまと

はるすせんと給たまふ事

第十七

目錄

繼體天皇

倭彦王やまとひこのみこと此こゝ事

元年 夏正月 男大迹王おほいとのみこととむしり給たまふ事

馬飼首うまかいのあたま志こゝれむよ使つかと給たまふ事

男大迹王おほいとのみことあまつむしれ志こゝ流ながしめと給たまふ事

白者しろもの皇女みかみと立たてし皇太后みかひなと給たまふ事

まつられり

帝王みかみと流ながしつたつくり農業あがりと給たまふ事

二年 十月 后妃ごうき三つがらさんつがら蚕いとていと業序くすのぎとほあはる事  
南海なんかい中なかに耽たふ死し人ひとををめて百濂ひやくせん國くによ

かゝる事

三年 二月 三つりひと百濂ひやくせんよまらる事

五年 冬十月 都みやこと山背やまがしに筒城つづみやきにうはし給事

六年 夏四月 穗積ほつせき后ご押山おしやまと百濂ひやくせんよまらる事

冬十月 百濂ひやくせん使つかひよまらる事

表あはしてまらる事

表あはしてまらる事

大伴大連おほのともとのおほのむね令村むらををらる事

大伴廉鹿おほのりんの火大連ひのちかむね勅使しつしとて難波なにわ鉾ほこよ

むふと妻つまいさめとむらにあらて西使さいし

と辞申事

天皇てんかう使つかひとあらしめ表あはよまらる事

うぬとむら

七年 夏六月 百濂ひやくせんより五經ごけい博士はくし匠揚たじやう命みこととたたまらる事

九月 勾大兄まがらひのちか皇子みまろ表日ひめ皇女みみづめとめと方かたよはる事

まらる事

冬十月 朝廷より百済新羅安羅の人をり

恩勅たまふ事

伴波國より珍宝をたてまつり已汶地

地を乞事

冬十月 天下やもく志つるは海内をもたつる

國鏡し心事

八年 太子妃春日皇女晨朝よかみ子

かみ事よかみ心給事

太子妃は匣布の屯倉と給事

三月 伴波城を子吞常沙と満美よつこ

輝作郎とあゆて日本よと給事

又城を所くよはるゆ士卒とあつめ

新羅をせめ子女とつるめと村邑

とと給事

九年 百済の使者もつるもつる事

沙都海よりはてし同伴波人より事

ぬきみあし事とかりし心給事

十年 百済より物部連等國より万物と事

女房ありぬり

秋九月

百済より將軍と申す物部連

多く来て申已没地とたす

と云ふことなり中五経博士漢高安

茂と云ふことなり博士辰楊尔

かへんと申す

百済より灼莫古將軍来す

十二年

都と牙國にうつし給す

二十年

都と磐余玉穂にうつし給す

廿二年

毛野に流六万と云ふ事なり

ゆきて新羅にやむ事なり

之に任那に合ふ事

國造磐井みろどかふけんと云ふ事

廿二年

冬十月物部大連藤原火磐井と云ふ事

十月

葛子父の法こより糟屋に屯倉と

たぐまつり死罪とあふ事

廿二年

百済王押山后よ云加野國に多沙津と

云ふ事なりと申押山清奏討津



と百済にふる事

并

加那王勅使カナノオウシツシ云此津ココノツの官家ミヤケをおりて

一このツ来后ヤフコの朝貢津チウクワンツとらる也と好り

の國よ治と申事

付

加那王新羅王のむとあつてらる子あり

服ニツク入ニツクらる事といふ事

毛野后モノノノミと安那ヤナよもうとらる事

亥月

加那王干岐とまゝして合村カヒムラよ申新羅

天皇ミコトに申事

此兵コノヘよ事

巨勢コセ男ノ人ノ大后オホノミコ薨シノぬ

見ミとけり天下テンカよ事

こゝろたつものこけりたつて

信シノたけりシノ化カとシノとらる事

たつて

加那の使シ云毛野后モノノミ久斯年クシネン死シよと

まゝり二年ニネンとて加那人カナノヒトと子コとあつた事

天皇ミコトあつてらる事

毛野に  
しつめと事

毛野にめさして討馬よりりてやまひ

して死すも妻亦よめり事

廿五年  
三月 天皇病よりり磐余玉穗宮に崩す

第十八

目録

安閑天皇

元年  
正月 都を倭に匂令橋にうつし給事

三月 春日山田皇女を立て皇后と給事

夜月 國造椎子直後宮の内寝よにぞく給

とあり罪科をそくありけり伊基

氏倉をたてまつりてつをあげんと

中事

五月 百濟よりこつさたてまつり別々表

可事

秋七月 皇太后氏倉の地とて之を治す事

冬十月 皇太后次妃の地とて氏倉の地とて之を治す事

ら

十月 三鴻といてまると良田と縣之飯粒と

春とて之を治す事

枳首喻のむとの情媛瓔珞とて之を治す事

と

武彦國造笠原直使とて同族小椋と

國造とて之を治す事

にのりり朝廷に中事

二年 正月 國家小きとて之を治す事

み日天下とて之を治す事

五月 國くに氏倉とて之を治す事

秋八月 國くに大養部とて之を治す事

九月 氏倉に税とて之を治す事

日 年とて難波大隅鴻と媛鴻に松原と

よとて之を治す事

冬十月 天皇<sup>とつみ</sup>白<sup>しろ</sup>令<sup>しむ</sup>指<sup>さし</sup>宮<sup>みや</sup>よ崩<sup>くずれ</sup>まうと事<sup>こと</sup> 年七十

河内<sup>かひち</sup>北<sup>きた</sup>舊<sup>ふる</sup>市<sup>いち</sup>高<sup>たか</sup>原<sup>はら</sup>丘陵<sup>かみね</sup>に葬<sup>なほ</sup>まつる

皇后<sup>こうご</sup>春日<sup>かすが</sup>日<sup>ひ</sup>山<sup>やま</sup>田<sup>た</sup>皇<sup>み</sup>女<sup>め</sup>天<sup>あま</sup>皇<sup>み</sup>の妹<sup>いもうと</sup>神<sup>かみ</sup>前<sup>まへ</sup>

皇<sup>み</sup>女<sup>め</sup>これ陵<sup>みづみ</sup>よ合<sup>あ</sup>葬<sup>なほ</sup>まつる事<sup>こと</sup>

目錄

宣化天皇

元年 正月 都<sup>みやこ</sup>と松<sup>まつ</sup>隈<sup>かみ</sup>廬<sup>い</sup>入<sup>い</sup>野<sup>の</sup>より行<sup>ゆ</sup>く事<sup>こと</sup>

三月 橘<sup>たちばな</sup>仲<sup>なかつ</sup>皇<sup>み</sup>女<sup>め</sup>と立<sup>た</sup>て皇<sup>み</sup>后<sup>ご</sup>より行<sup>ゆ</sup>く事<sup>こと</sup>

皇子<sup>みこ</sup>たられ事<sup>こと</sup>

夏<sup>なつ</sup>月<sup>つき</sup> みことたり食<sup>くい</sup>者<sup>もの</sup>天下<sup>あめ</sup>にたあり黄<sup>こ</sup>令<sup>しむ</sup>

万<sup>よろづ</sup>貫<sup>つら</sup>ありとと飢<sup>う</sup>といやとつら白玉<sup>しろたま</sup>

千<sup>ち</sup>箱<sup>はこ</sup>ありとと冷<sup>ひや</sup>ととくつらとと冷<sup>ひや</sup>

穀<sup>こ</sup>稼<sup>り</sup>ととあて儲<sup>たくわ</sup>糧<sup>りょう</sup>ととくつらとと冷<sup>ひや</sup>

新<sup>あらた</sup>羅<sup>ら</sup>任<sup>に</sup>那<sup>な</sup>よ寇<sup>あ</sup>ふ大<sup>おほ</sup>伴<sup>ばん</sup>磐<sup>い</sup>と同<sup>おな</sup>棲<sup>す</sup>手<sup>て</sup>

二年

彦とよまきしして仁那とよくひ

志つめくねり

四年  
二月

天皇柁原唐入野宮（たのみや）崩（たふさ）年七十三

やまとこれ國所榎杣（えのま）祀多坂（たさか）上陵（のり）

葬（くわ）下つる皇太后及こ孺子（にうし）とこれ陵

よ合葬（あひさむ）る

第十九

目錄

欽明天皇

元年  
正月

天皇幼（わか）ま（り）し（て）ける時夢（ゆめ）見（み）る事

石姫（いしひめ）と立（た）て皇太后（みかどご）と合葬（あひさむ）る事

二月

百濟人（くだらびと）已知（しり）部（べ）とのつる事

三月

蝦夷集人（えまいしゅうじん）ととがらとていひてま

志（し）つめくねり

秋七月

都（みやこ）と倭國磯城郡磯城嶋令刺宮（いそり）

らつる事

八月 高麗百濟新羅日那三つきたてまつる

并 天皇同治ふいろうとら此軍卒とて

新羅とつこととえむ物部大連

尾與等たやとくうつなうととと事

日 大伴金村ととい治事

二年 五月 五人此妃とめ入治身子とら此事

夏四月 安羅加羅百濟よ日那とつたてよの

詔書此事

國々此王日本府よて評議の事

秋七月 百濟より表とてまつる事

九月 百濟此聖明王南此女と物と奴

二口とあてまつる事

冬十月 津守連とまつて百濟よみとたり

一治事

十月 百濟の聖明王前詔とあり新く群

信よみせら治事

五年正月 百濟國より日那の執事と日本府の

執事とてめと事

二月 百済より何那ミヤカに倭ヤマトとありし日本

府ミヤカと何那ミヤカに早岐ハヤキ等に申まをす事

三月 百済より倭ヤマトとありし日本

冬十月 百済ハクサイ倭國ヤマトより入りて日本府ヤマトに何那ミヤカ

執事ツクシとありて明天皇ミナソノミコにみことありて

もて何那ミヤカをこころんととせし事

越國コシノクニより入りて依波ヨハ波ハの小

肅慎人ソクシヤンジン一舟ヒツボネありてとせし事

六年 冬三月 膳后シヤクゴ巴提便ハチヒと倭ヤマトより百済ハクサイより入りて

五月 百済より表ウラして入る事

百済より表ウラして入る事

何那ミヤカのものと

百済より何那ミヤカに倭ヤマトとありし日本

日本府ヤマトの諸早岐ハヤキより入る事

冬十月 膳后シヤクゴ巴提便ハチヒ百済ハクサイに濱ハマより小兒コドモと虎トラ

より入りてとせし事

何那ミヤカにありし事

七年 冬十月 百済ハクサイに倭ヤマトより入りて馬ウマ七十匹ヒツヒツ船フネ一

百済に十艘たりし事

五月 百済よりこつ舟たてまつる事

秋七月 五年此書より川原民直宮に記約せり

九年 百済の使まうりかづんと申みせり

よいくされきいれはるをたふらん

と好み及四月百済の使来朝事

夏六月 百済の使まうりてみこせり

秋七月 百済に使まうりかづ事

冬十月 三百七十人と百済よまうりて城をつ

志む事

十年 徳文貴固徳馬次文等といひさめて居る

らんとせり

十年 百済の使まうりてみこせり

并 百済王日女主人の付て高麗の虜奴

六にせり別は王人の奴一にせり

次は百済より又使まうりて高麗

の俘十にたてまつる事

十二年 百済王に麦種一千斛をたふ事



百済王二北國の兵といふあむてさ藤を

うつて六郡の地をもとの如くせらるる

十三年  
夏四月

箭田珠勝大兄皇子薨御事

五月

百済加野安野よりまうさくさ鹿と

新羅とかよひていくさをしていせやつ

この國と日那とを治はさんとたもうた

と申す

冬十月

百済より特迦佛令銅像一軀懐美蓋若

干淨論若干卷たてまつる別表

まつて此法は周公孔子といふことある

こといわたさふようかの申す

并

我大臣稻日宿祢西蕃北諸國より

やまらり日女あよむらそむらんやと

申す事

日

物部大連尾與中臣連鏡子我國家

天下にまうてまうまうと八十万神

といふをわらへと申す事

日

天皇情願人稻日宿祢よさつあて試

しなまの海

日 疫氣ヤミにたかんあつて民たかんあつて志きすに死えぬ

らういよとあつてさゆ

日 佛像かたけのみぞを新波あや堀りえのよとて伽藍あ火てを

つぎとやく事

十四年  
正月

百濂くより使しをまゝして軍兵いをこゝに

亥月

河内國かうちのくにより中ちゆうを茅渟ちゆうのうみ海中ちゆうに梵音はんにんれ

をかつらつらかん色しきれてらかく

と日ひをらのことちり

六月 内信うちのしんを使しして百濂ひやくせんよまをら

秋七月 壬辰にんしん尔につつりて船ふねの賊あしをかとちる

幻まぼろし壬辰にんしん尔にももて船ふね長ながくはりて

姓なづなをままらく船使つかひとら事こと

日 百濂ひやくせんより上部じやうぶ奈奈なな率りつ新野しんやより下部かぶ

固法こほふをままらて表あはつてまつ事

百濂ひやくせんと仁那になとか海うみの舟ふねととせく

表あはつてまつ新野しんやと柏國はくこくととら

ととちり

冬十月 百済と高麗といくさ事

十五年 正月 皇子淳中倉太珠敷等と立て皇子太子

と治事

助軍救一千馬一百匹 船に十隻と百

海一遣し治事

二月 百済より救の兵とん事

并 德卒東城子莫古とつとまつ前敷

奈卒東城子言代事

夜五月 内信舟いくさとしひさわく百済より

冬十月 百済よりくや舟とせく表事

十六年 二月 百済王子惠とまるとして兵とん事

と治事

十七年 正月 百済王子惠兵仗良馬と多た事

國とくせ治事

秋七月 種家大信と備前児嶋とまると

屯倉とちの治事

倭國より市郡大身徒屯倉を獲人小

身ひ獲と屯の倉ミヤケ紀伊國きのくに海部あまの屯倉ミヤケと

おく事

十八年三月 百保くさの王子の餘昌トヨチカ位イよつめて威徳いとくと

しる事

廿二年秋育 新元しんげんより使つかをまゝしつめたる

まつ事

廿二年 新元しんげんよりつめたる

廿三年正月 新元しんげんより仁那にのの官家ミヤケよりかろか

馬飼うまかひ首の依よりと替かて云い依より此妻この信しんの事

此鞍韉このよあつる異ちがありと申ま事

秋七月 新元しんげんよりつめたる使つかを去いに

つめたる事

日 大將軍おほしげん紀男きの麻呂まろ宿禰すくねとまゝして兵つひ

とひいて新元しんげんの仁那にのとせり

らととりむ事

日 紀男きの麻呂まろ宿禰すくねいくさよめらして百保くさの

宮みやよ入いりて中ちゆうよ令しやうとる事

月 河邊かは后の婦めづとよとちから甘美あま媛ひめとす

大葉子おかしこうういいととて云いかか一一方かた此事こと

秋八月 天皇大將軍大伴連とらふら倭子彦やひことまとまます

て兵數萬つひものよろづあまねといいぬぬわわてて高たか麗らととううたたり

しる事

冬十月 新羅しんらよりよりここつつささたたててままつつるる事

廿六年 高麗人こまやうじん頭つ旁ふ喇り耶や陞へ等らははくくににままささす

ける事

廿八年 郡國大水ぐんこくみづいいとといいひひようよう人ひとああひひととひひ傍そばの

ここのの穀こむぎととももここひひととああひひととくくははす

廿九年 正月 白猪しろぶた北田部きたべの丁籍ちやうせきととりりんんががささううししるる事

膽津いづつと白猪しろぶた史しととてて田令でんれいはは許ゆる給たまふふ事

三十一年 三月 菴我そうが大臣おほいらいじん稻目いなめ宿禰すくね薨こぼ治ち事

亥四月 高麗こま北使きたし人ひと風波かぜなみととりりてて越この

かかららりりよよいいるる事

三十二年 三月 坂田さかた耳子みみこ師君しきんとと使つかととてて新羅しんらよよまます

一一日いちにち那なととかか治ちほほ一一日いちにちとといい給たまふふ事

亥四月 天皇てんかうここややままひひももややくくととああららとと皇太子こうたいしよ

ほほれれ事こと中なかつ給たまふふははいいよよ給たまふふ事

秋分 新死より吊此使まきりいさ事

第二十

目録

敏達天皇

元年 皇太子あまのりむはみ志高の事

五月 先考天皇此清代は朱胡言農の役人

いほこよらん船はとたつ孫高事

言農の表と史等三日よえまみん王

辰尔くくことく事

言 言農の副使等越國より郡司よ

あふひりくくことく物とあふ事

二年 高麗北使人風よあひ舟せり人死

越の海の岸よ多よりとらる事

三年 高麗北つらひ越のうこのかきりよとま

ゆ七月京よ入去年送使よとらひ

國よまうりつらひ事

冬十月 壬辰尔の才牛よ姓とたより津史

とかり給事

十月 新所よりこはさたてまつる事

四年 皇太后立皇子とられし事

二月 百濟よりこつふたてまつる事

夜宵 吉士令子を新所よまうり吉士木蓮

子とひ那よまうり吉士澤法彦と

百濟よりはかり給事

六月 新所よりこはさたてまつるつ孫の例

よまうり給事

宮と澤法田よはかりまうり幸玉宮とが

冬十月 皇太后崩死給事

五年 豊御食炊屋姫と立り皇太后

三月

新次より皇子を遣はす事

六年 夏二月 日記部私部をおめ給事

夏五月 大別王と小黒吉士と百済國に宰す事

冬十月 百済よりつる使大別王に付て終論

若干巻たてまつる事

七年 夏三月 菟道皇女を伊勢祠より遷す事

池邊皇子より新しき御所を築す事

八年 冬十月 新羅より遣はしめたるつる并佛像

ことまつる事

元年 夏六月 新羅より遣はさたてまつる納め

らと返し給ふ事

十年 夏四月 振夷教千色壇より寇す事

糟等を取りてみことけりの事

十一年 冬十月 新羅よりつるめたてまつる事

十二年 秋七月 新羅内官家此國をかりかきり天皇

仁那よりつるかこさんとつる給ふ事

冬十月 紀國造押猪等百濟よりつる事

と中を百濟王日所をかりてつる事



とらふと中事

并 又使てまゝして日羅とめと事

日 日所百海よりまゝして天皇まらさ

こゝして國の政とこりめ給ふ

冬十月 百深の奴等日所とこりめと事

十二月 新波吉士本蓮子と新所はまゝと事

秋九月 百海よりかりこゝる廉深は勤石

像一軀とて作伯連佛像一軀たを

とらふ事

司馬達等がむもの鴻度して若信尼と

又かつ年又善信尼は才子二人の事

馬子宿禰試よ余利を碎とてとくは

とらふ事

十四年 蘇我大臣子宿禰塔とたてし事

蘇我大臣やまひは事

三月 物部弓削守屋大連と中臣膳海を

と奏と疫疾あり給くはらう國民

死たしむと中事とらふ

日

守屋大連寺よしらりて塔をこしらたり

て火をつけり事

天皇何那とたんとおひりて坂田

耳子とてつひに治事

瘡おろり死者國よしらりて

る子宿禰と守屋大連ら治る病とて二室

はらりて治る事

秋八月

天皇よしらりて大敷を治る事

る子宿禰と守屋大連ら治る病とて二室

第二十一

目錄

用明天皇

元年

穴穗部間人皇女と立て皇太后と治

る皇太子と治る事

五月

穴穗部皇太子炊屋姫皇太后と治る事

るかたに治る事

二年

新嘗と磐余の河よしらりて治る事

并

天皇よしらりて治る事

あんと治る事

日

種我馬子宿禰大信みことおりのま  
に祓の異れりまうりこをさふん  
と

ゆさささ

日

天皇大殿の御まうりこ  
天皇大殿の御まうりこ

目録

崇峻天皇

夏月

物部大連軍衣三鷹まへし大連穴

穂部皇子と立て天皇とまんとまうり

宵

穂家皇子宿禰炊屋姫まへしおりの

とうけて穴穂部皇子と完部皇

子とまうりこ

善信屋等百済よりゆきて戒法を

うきんとゆき

百済よりこつみたてまうり

秋七月

藤家馬子宿禰大臣皇子とらそ  
とらめて守屋大連とかりがえん  
こととらるる事

守屋大連稻城とつとてたかふり

厩戸皇子白膠木とつて四天を

像とつくと頂髪よませ誓とわつとらる

守屋大連これひ人捕多部兼打

死のり

萬が白火の事

横井代田部連膽渡がわらぶ大身頭  
をたるる事

八月

元年  
三月

天皇あまらむつとて志願しめと事

百濟より僧来佛舍利とらる寺工

鑪盤博士瓦博士畫工とらり調貢

善信屋と百海よまらる字同よとら

つらとらるる

法興寺とらるる事

近江巨満と東山道完人巨鷹と東海

二年  
秋七月

道阿倍臣と小碓道とみぎしむら

二年 巨善信百歳よりかつます

冬十月 山入寺杖とる度とる巨僧のみ

冬十月 巨那と立んころよ二万餘の軍はく

にらんるふ事

冬十月 天曾猪とうて猪のくびとめふ事

くに朕袖ととる人とさうん

との治事

十月 馬子宿禰もらこころとあらむ事

東北つこさるるといひく天曾と

弑しとる事

譯使を法とてとらして内記は

らして外のゆかこころとさうま

お軍れもとほくる事

東漢直約倫よ蘇我娘婿河と娘と

つくして妻とさふことあらむ事

河と娘れ父馬子大信いりて約と

ころとる事

第二十二

目錄

推古天皇

冬十月 豐御食炊屋姫天皇即位此事

元年 佛舍利之法具古の刹柱の礎の中よ玉

給事

日 厩戸豐聰耳皇子と立て皇太子と給事

日 四天王寺と難波の荒陵ははらり給事

二年 皇太子大信にみこけりして二宝とさす

まよさしむる事

三年 沉水ありし鴻よりなる事

青 高麗に僧惠慈帰化皇太子師と

冷事

百済より惠聡帰来る事

秋七月 將軍等ははくくよりなる事

四年 法興寺はくくよりなる大信に男善徳后

寺はくくよりなる惠慈惠聡二僧を

しめてらん居る事

五年 百濟王王子河大とある事

冬十月 吉士磐令と新死よりなる事

六年 新波吉士磐令新死よりなる鶴

二よりなる事

七年 地動舎屋よりなる地蔵神

とある事

秋九月 百済より駱駝一匹通一匹羊二

ら白雉一たてする事

八年 新死に那とありし境部后と大

軍と穂核后と副將軍として

新野とつす

お軍等 新野にうつして五城とせめ

と新野に白旗とあげ六城と

割てまら治らん中事

新野に二國にまこつて

今よりゆきさあひせむこと

れくこつたてまつらん中事

お軍へつて新野に二國とあは

九年 大伴連齋と高藤にまこつて坂を治

糠と白漆よまこつて二國とあ

つとあはまら

五月 天皇耳梨れりまにまこつて大

つりお水とつてまこつて

新野の間謀者はつてつて

つてまら上野よあつて

夜間 来目皇子と新野とつて將軍とあ

二萬五千人を引つて



六月 大伴連齋坂大臣糠子百深（くろふか）よりいさる事

冬十月 百海（もも）より観勅（くわんてく）よりいさる事 曆（こころ）在天文地

理書（りしよ）遁甲方術書（とんかほうじゆつしよ）とす事

同十月 高藤（たかふぢ）のかう一僧（そう）隆雲（りゆううん）聪（そう）帰（き）来（き）事

十年 来目（きりめ）皇子（みこ）はらへに薨（なごせ）給（たま）ふ事

亥月 安麻（あま）皇子（みこ）と新（あらた）所（ところ）より法（は）将（しやう）軍（ぐん）と

難波（なにわ）より舟（ふね）たらし給（たま）送（おく）書（しよ）舍（しゃ）人（にん）

姫王（ひめみこ）はらへに薨（なごせ）給（たま）ふ事

冬十月 皇太子（みづののみこ）もたらへに（みづののみこ）はらへに給（たま）ふ事

我（われ）たつこむ佛像（ぶつざう）ありけり（えと）や

皇太子（みづののみこ）天皇（てん）と奏（そう）して大楯（おほたて）と鞆（たも）と

くら旗幟（はた）と志（こころ）とくせ給（たま）ふ事

十二月 冠位（かんい）十二階（じふにがい）當（あ）久（く）れ絶（た）とてぬ（ぬ）給（たま）ふ事

十二年 冠位（かんい）と諸臣（しよしん）よりあまふ事

夜四月 皇太子（みづののみこ）憲法（けんぽう）十七條（じふしちじやう）はらへ給（たま）ふ事

秋九月 朔（しよ）礼（れい）とあつたの給（たま）ふ事

黄書（きしよ）此（こ）畫師（えし）山背（やまがへ）の畫師（えし）とす（こ）給（たま）ふ事

皇太子諸王諸后みこいら たちら たちよみこたりして洞ほら

繡ぬいの丈六の佛像かみけのぶつ一躰ひとしなはくくる事

十四年 夏四月 丈六の佛像元興寺もとこうじに合あ堂どうよ坐まする事

四月八日七月十五日設齋ちやうさい此事

五月 鞍部鳥くらつりの祖父おぢぢ并ついで父姨あや佛ぶつのころあり

功いさごありとがめ給たまて大仁位おほにんゐをたすひ

水田みづい二十町を治さす

秋七月 天皇皇太子すくみみこ ひつぎのみこよたりこまひて勝鬘かみん經きやうと

又法華經ほつげきやうと因よ本宮もとみやよとる事

秋七月 神祇かみきを治さす一ひと神祇かみきをたまはり治さす

冬 小野おの后ご妹いも子こを治さす一ひとにたまはり治さす

池いけをりり大溝おほいそをりり氏うぢ倉くらを治さす

妹いも子こを治さす一ひとにたまはり治さす

秋八月 妹いも子こ后ごも治さす一ひとに帝みかどの書かきとる一ひとに治さす

と治さす一ひとに使つか京みやこよ入いりかたりる七十五

匹ひとむつりよけりり治さす

唐客たうかく裴はい世せ清せいまよりり一ひとに小野おの妹いも子こ

后ごを大使おほしかつみとる吉士きちし雄成ゆうせいを副使ふくしかつみとる

て唐よりつかりし

新所人多化来事

十七年 夏四月 百済の僧十一人俗人七十五人肥後國

芦小北津より来る事

小野后妹子と詔しつりし事

十八年 高麗王僧曇徴法定とて来る事

徴ハ五經と志り紙書とほり碓磤と

つく来事

秋九月 倭より新所日那の使と来る事

新所日那の使京より入礼の次来事

十九年 夏五月 免田野より茶糶し治次来事

秋八月 日那より三つめたて来る事

二十年 春正月 高麗のありし治清より来る事

皇太子人堅塩媛と捨限の大陵より

あらし光とみり味北次来事

百済より面所より来りし事

百済人味摩之帰化其樂舞と来る事

知事

廿二年 冬十月 池とあり新波より京よりなる大略作事

十月 太子行忌よりて飢ふる人あり治事

廿二年 夜五月 犬上御田歙矢田部造と治事

まゝとる

秋八月 大信やまの為より男女一千人出家事

廿三年 秋七月 犬上君御田歙矢田部造と治事

いづる別百済の使来朝事

冬十月 高麗の僧惠慈國より来りて事

廿四年 桃李みかき事

三月 琅玖人二日五月より七日秋七月二十日

来りて死事

新羅より佛像と来る事

廿五年 亥六月 高雲北國風大に正にこと今歳丑の

穀このね事

秋八月 高麗より方物と来る事

隋の煬帝北三十万に庇とくる事

うらやまること事

河邊治ありこれ國よりて舟とほくらん

廿七年 夏四月 為し霹靂の本とありし事  
近江の蒲生河よりち人のこころある

物多し

秋七月 津國の漁父堀江に綱をお流し鬼に

とくれる物あみよ入事

廿八年 冬十月 砂礫と捨浪の陵よ志く事

十一月 天一赤乳あり長一丈あり雉尾

よにころり

并 皇太子嶋大長とととに天皇記國記

以下百八十部并公民此奉記とある

治事

廿九年 三月 半夜に厩戸豊聡耳皇子命斑鳩宮よ

天のくれ治事

并 高麗の惠慈と宮太子かくれし事を

こととうけたる事なりとあけし事

事別來年二月五日死おしんぬ

三十一年 秋七月 新羅より使來るに那ら佛像一

具令塔舍利大灌頂の儀一具小

懐十二時まじなる事

付 之治このちうい此字このあ同い僧い也い宗い也い先い以下

新しん死じの使しもいたいついのい事い

新しん死じよりい何なに那なよりい何なに那な新しん死じより

たいらいふい事い

付 天皇てんわう新しん死じよりいんいといとい群ぐん臣しんよりいんい

治ち事じ

数かず万まん此こ軍ぐん元げん新しん死じよりいんいたいめいもい母ぼら

とい新しん死じにい何なに那なのいついさいはい海かい治ちよりいんい

あいらいくい國こくよりいんい

冬十月 盤ばん令れい倉そう下げ等とう新しん死じよりいんいらいるい事い

是こよりい林りんよりいんいらいるい事いとい森もり面めんよりいんい大だい倉そう

此こ事じ

三十三  
夜四月 僧そう并びやう寺じよりいんい祖そ父ふよりいんいらいるい事い

并 僧そう正せい部ぶよりいんい治ち事じ

寺じ四し十じゅう六りく取と僧そう八はち百ひゃく十じゅう六りく人にん居い五ご百ひゃく六りく十じゅう

九く人にん以い二に千せん三さん百ひゃく八はち十じゅう五ご人にんをい事い

冬十月 大だい后こう葛くわ城じやう縣けんをいんいらいるい事いとい奏そうよりいんい

徳也とてしりし給る事

二十三年 こまのこころ 麗王僧惠灌とてしりし僧正しんげいに給る事

二十四年 しんげい 桃李花とて二月しんげいに給る事

五月 しんげい 鴻北こうほく大后おおくさ薨おこ給る事

六月 宮みやより二月より七月しんげいに給る事

うらみ

三十五年 しんげい みらけ國くには務むらありて人ひとはまじり

うらみ

夜よ五月 櫻さくらありしりし給る事 十じゅう文ぶんあり

おかしきこといふこと

三十六年 しんげい 天あま皇みまこやまひとてしりし則田すけの村むら皇子みまと

しりし天位あまのゐはとのことまじり同七日

よ給る事

夜よ四月 廿三日 電あられふた大おほさ桃李うらみのこまじり夜よ

しりし日ひてしりし事

天あま皇みまは喪むすぶ礼れい起おこ別わか陵みづみをたくらと

竹田たけの皇子みまは陵みづみに葬くわまつる事

目録

舒明天皇

蘇我大臣推夷后阿倍麻呂后下

一、ハココトシラヤメハシトシク嗣位ヤメシ

ラビヤコトヒル事

山背大兄王より三國王と横井后加茂古と使

トシテ蘇我大臣トシテ

境部摩理切后推夷大臣トシテ

泊瀬王薨御



大后境部信とこ流うんと境部

信いふこれらとて仲子阿柳

とては絞死事

兄子毛津りけて后寺北瓦金よく

る内りひらりふらり此后とあせり

ひらりの后うんかり袖こころとあ

りぬつ井は須と刺て死事

元年 正月 田村皇子は位は事

二年 正月 室白女とて皇太后は并皇太子と

三月 高麗百濟よりこつめきたりり

秋八月 大仁大上君三田耜大仁茶師惠日と

と流しし事

冬十月 天皇死を思はれりにつり流り

三年 秋九月 有馬の温湯よいてまらと事

四年 秋八月 大唐より高表仁とまらして三田耜

と送る事

时学僧益雲僧曼等新羅の送



大星<sup>おほしほし</sup>東より<sup>あづまより</sup>来<sup>き</sup>る流<sup>なが</sup>きあり<sup>あり</sup>雷<sup>かみなり</sup>よに

くろく

日蝕<sup>ひもく</sup>の事

振夷<sup>ふるま</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>大仁上毛野<sup>おほにじやうもうの</sup>君形<sup>きみかたち</sup>名<sup>な</sup>と<sup>と</sup>將軍

と<sup>と</sup>して<sup>して</sup>く<sup>く</sup>き<sup>き</sup>く<sup>く</sup>た<sup>た</sup>り<sup>り</sup>つ<sup>つ</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>振夷<sup>ふるま</sup>れ<sup>れ</sup>る

よ<sup>よ</sup>や<sup>や</sup>う<sup>う</sup>れ<sup>れ</sup>軍<sup>い</sup>旅<sup>り</sup>を<sup>を</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>け<sup>け</sup>て<sup>て</sup>せん<sup>せん</sup>と<sup>と</sup>

と<sup>と</sup>して<sup>して</sup>この<sup>この</sup>時<sup>とき</sup>書<sup>か</sup>れ<sup>れ</sup>る<sup>る</sup>に<sup>に</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>と<sup>と</sup>ん

て<sup>て</sup>振夷<sup>ふるま</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>大<sup>おほ</sup>よ<sup>よ</sup>や<sup>や</sup>う<sup>う</sup>れ<sup>れ</sup>と<sup>と</sup>ん

と<sup>と</sup>り<sup>り</sup>こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>事<sup>こと</sup>

秋七月 大風<sup>おほいぜき</sup>本<sup>もと</sup>を<sup>を</sup>わ<sup>わ</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>屋<sup>や</sup>を<sup>を</sup>こ<sup>こ</sup>ら<sup>ら</sup>ふ<sup>ふ</sup>事<sup>こと</sup>

九月 森<sup>もり</sup>多<sup>おほ</sup>ふ<sup>ふ</sup>り<sup>り</sup>桃<sup>もも</sup>李<sup>り</sup>花<sup>はな</sup>さ<sup>さ</sup>く<sup>く</sup>事<sup>こと</sup>

冬十月 有<sup>あ</sup>間<sup>ま</sup>の<sup>の</sup>温<sup>ぬ</sup>湯<sup>ゆ</sup>宮<sup>みや</sup>よ<sup>よ</sup>幸<sup>い</sup>事<sup>こと</sup>

百<sup>ひゃく</sup>海<sup>かい</sup>新<sup>しん</sup>死<sup>し</sup>仁<sup>に</sup>那<sup>な</sup>より<sup>より</sup>こ<sup>こ</sup>つ<sup>つ</sup>め<sup>め</sup>なる<sup>る</sup>事<sup>こと</sup>

十二年 正月 ゆ<sup>ゆ</sup>の<sup>の</sup>ま<sup>ま</sup>より<sup>より</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>つ</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>と<sup>と</sup>事<sup>こと</sup>

日 雲<sup>くも</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>て<sup>て</sup>霞<sup>きりぎりす</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>又<sup>また</sup>大<sup>おほ</sup>風<sup>かぜ</sup>ふ<sup>ふ</sup>く<sup>く</sup>事<sup>こと</sup>

長<sup>なが</sup>足<sup>あし</sup>を<sup>を</sup>病<sup>い</sup>小<sup>こ</sup>よ<sup>よ</sup>こ<sup>こ</sup>なる<sup>る</sup>事<sup>こと</sup>

秋七月 大<sup>おほ</sup>宮<sup>みや</sup>及<sup>および</sup>大<sup>おほ</sup>寺<sup>てら</sup>を<sup>を</sup>決<sup>け</sup>く<sup>く</sup>事<sup>こと</sup>

大<sup>おほ</sup>唐<sup>たう</sup>此<sup>こゝ</sup>学<sup>まな</sup>問<sup>もん</sup>僧<sup>そう</sup>惠<sup>ゑ</sup>深<sup>しん</sup>惠<sup>ゑ</sup>雲<sup>うん</sup>と<sup>と</sup>ん

の使よ去りてひく京に入新羅の  
使よ冠位一階をたす人故事

十月 伊豫のゆのまよ幸事

百海川のかよりよ九重塔をたす故事

十二年 早月よ入事

夏月 天皇伊豫北ゆのまよりかへり故事

九月 大よ没来と志隠りしと請て之量

書経ととらせ給ふ事

冬十月 大唐に学問僧法安学僧を遣ふ向漢

人玄理を遣ふ事

百海新羅よりさつめなるおの

將一級をたす人故事

天皇百海宮よ給ふ事 是が大蹟とす

東宮年十六よりと請へ給ふ事

天智天皇

第二十四

目録

皇極天皇

元年  
乙丑月

皇太后みかどあまのむすめつとみ志麻呂しまたろの事

獲我大臣とくがおほし比叟入麻呂ひそうまろの事

とらていさかひ父ちちよまきさる事

百濟ひやくせいの使人しやくじんに曇連比羅史とむれんひらし来事

高麗こうらいの使人しやくじん来て令恨ことほとてまつり

大臣おほし伊梨柯須流いりかすりゅうの大臣おほしとらる事

三月  
雲くもをくしてあふり并なかゝる事

夏月 百濟に翹岐拜胡此乎

付 獲我大臣家して翹岐と物語の事

五月 射獵此事并百濟よりこつこなる事

百濟の風俗は死する者を見ざる事

六月 大旱の事

秋七月 百濟の使は饗たりり并

しじ事

入麻のりり之白雀子とえくる事

付これ況郡牛馬とて一清法と

獲我大臣寺くは大宗經典とてとて

とて事

八月 天皇南淵の河よは幸て四方とちりて天

とあるとて魚とてい給ふ事別大ぬる日と

百濟の使参官等まらりつる事

たよふ事

高麗百濟新所の使まらりか

九月 天皇大臣よみことたりして大寺と

つらんと此給事

天皇大信にみこたりして宮室みやむらつく

らんと此給事ちかたまり越この蝦夷えみ

救千とある事

冬十月 地震かみふるとてむくくとある事

十月 天暖あまぬるりして喜よろこばしと雷いかづちあり

ふる事

十月 息長足日廣額天皇の喪こぼとあり給事

藤原大信祖の廟まつらとあり給事

付 上宮かみみやに大姫おほひめ婚むすむとあり給事

二年 正月元日 六色むついろに雲天くもてんよかあり給事

并 たり此日大風おほいぜきのり

二月 桃花つばなさるぬ電あらしふり花葉はなはとやあり

付 国内くにに巫覡みこまが等枝葉えだはとあり本給事

とあり志こころと大信おほいにあり内神うちかみ給事

とあり給事

三月 新波あたらしなみの百涼ひゃくりやうの皴しづと災わざ事

付

此月風ふゆあり霜少り草木花  
葉とやふりあふりて冬はとほり

冬月  
六日

大風四方此月風さひ人線袍三  
領ころ奉

百済王兒翹岐才王子とよこり

この使よ奉奉

近江國に電ふるあつこ一寸ある事

冬月

高麗に使奉奉

秋七月

茨田に池水くころ奉

八月

溝の名こかりあつこ一寸ある事

九月

息長足日原額天皇と押坂の陵

あさむらり

吉備嶋皇祖母命くれ給奉

冬十月

まうちきこ伴造よ朝堂庭に郷倉

たまたま

藤原大后病にくと朝来せと私よ

紫冠を入鹿よさつけて大后位よ



まろく(ま)才(ま)と(ま)んで物部大后と

いづれ事

獲我后入麻そがのまと(ま)りて古人大兄ふるいと おろののみこと天皇あまみまの

位つゝよつけまろくと(ま)る事おのの継子

付 日ざ可此事

十月

獲我后入麻そがのま后の勢せ渥お大后土御おの安婆あ  
連つと班鳩い宮みやよつかりて山背大兄やまののののみこ王の

と(ま)そ(ま)く(ま)む奴やつこ二成ふふせ(ま)く(ま)く(ま)

安婆連あはのつらと(ま)る(ま)を大兄おろののみこ王の妃子みまこ也いろと

山やまよつられ給たま軍卒い班鳩いのままと

やく山背大兄やまのののみこ王のまとく(ま)山やまでお班鳩い守まも

よ入いて妃子みまこ才いろとく(ま)く(ま)よま絞ひて

こ(ま)う(ま)せ給(ま)事

百済ひやくせい太子たいしこつ(ま)られ給(ま)を二福山ふたふくやまく(ま)る

中后なかつちの姫子ひめこ連つらと神祇伯かみかひよま津つと(ま)る事

中大兄なかつちの皇子みまこ姫子ひめこ連つられまめによまと山田やまの

丸まるの少女よめと(ま)る事

三拜 付

二月 紫菌しんぐん名ならら生せいる

五月 ゆりゆり花はなののりり并なら様さま奇きらら生せいる

一も茎こよよ二に花はなああるる蓮れんれれる

国内こく内北きた巫まじ覲しん等とう枝え葉はととありりらら本ほん線せん

ととらら志しとと大だい信しんのの檣じょうととららととううららいい

神かみ語ことばとと中なかつ事こと

秋七月 东北あきたのの川がわののかかららのの大おほ生せい部ぶ村むら里らのの

人ひとととたたららししるる虫むしととままつつららししるる事こと

冬十月 藤ふじ我われ大おほ信しん見み入い麻あ呂ろ家かとと甘あま福ふく色いろとと

ああららるるととああららるる城しろ柵さくとといいららししるるののかからら

四年 或あるははららししけけ或あるはは河かへへ或あるはは宮みや寺てらににああるる事こと

物ものあありり様さまととままららししるる事ことととああららししるる事こと

みみままららししるる物ものととああららししるる事こと

五月 高たか藤ふじのの字あざ同おな僧そう物もの法はふののりり

宵 中なかつ大おほ兄あにれれみみここ入い鹿かととああららししるる事こと

ととららししるる事こと

天皇てんかう三さん韓かんととららたたてたてたてたららししるる表あはととああららししるる事こと

ふせいふこーめえんをよ大極殿おろわんよ  
にりまうとけい河中大兄のみこ入麻いりまの  
信とろ路ー治事

第二十五

目錄

孝徳天皇

四年 中后徳子連良位の次弟と皇太子いづみのみこ

中大兄より中ら治事

古人大兄皇子が家れり

淨皇子あもろひつさあらしめとり

天皇皇祖母皇太子大槻樹下につきののき

群后とりのほとく誓と立治り

高麗百濟新羅日那よりつりあさり

大化元年  
秋七月

神祇をまつり給ふ

東國等北國司にみこと給ふのみ

國司は帛布をまつり給ふ

待置を朔にまつり給ふ事

みはひを大寺にまつり給ふ僧尼を

とみこと給ふのみ

秋育 諸國は兵をまつり給ふ

吉野は古人大兄皇子みこと給ふ事  
天智ノ異母兄

諸國民は元敷をまつり給ふ事

付 民はまつり給ふ事

十月 郡は長柄豊碕をまつり給ふ

越國海の畔は枯查をまつり給ふ

まつり給ふ事

二年 國郡里田長ひろをまつり給ふ事

郡國は兵庫をまつり給ふ事

まつり給ふ

二月 天皇宮は東門をまつり給ふ事  
藤我大

長<sup>なが</sup>くして百姓<sup>ひやくしやう</sup>よみこぢりの事

高麗<sup>こうらい</sup>百濟<sup>ひやくせい</sup>任那<sup>にんな</sup>新羅<sup>しんら</sup>らりこつこも事

三月 東國<sup>あづまのくに</sup>の國司<sup>くにのみかみ</sup>六人<sup>むににん</sup>の法<sup>みり</sup>と受け二人<sup>ふたにん</sup>の法<sup>みり</sup>を

めぐり事

同百姓<sup>どうひやくしやう</sup>ふことうつこ中<sup>ちゆう</sup>事

暮<sup>く</sup>はくらと仲<sup>ちゆう</sup>下<sup>げ</sup>言<sup>い</sup>さひりさ分<sup>ぶん</sup>暮<sup>く</sup>よ

令<sup>れい</sup>銀<sup>ぎん</sup>玉<sup>ぎよく</sup>のつらとくを危<sup>あや</sup>うくさふ事

男女<sup>なんにょ</sup>れ中<sup>ちゆう</sup>志<sup>し</sup>をく<sup>く</sup>の定<sup>さだ</sup>れ事

定<sup>さだ</sup>めり人<sup>ひと</sup>とさうく<sup>く</sup>る<sup>る</sup>し<sup>し</sup>ひる<sup>る</sup>ことれ

市<sup>いち</sup>れはつさ要<sup>ねま</sup>のこら津<sup>つ</sup>とらり渡<sup>わたり</sup>守<sup>まも</sup>こ

はささやめ田地<sup>ちてい</sup>よたまふ事

秋八月 民<sup>たみ</sup>れを<sup>を</sup>志<sup>し</sup>を<sup>を</sup>れ<sup>れ</sup>く<sup>く</sup>の事

國<sup>くに</sup>の境<sup>さかい</sup>堤<sup>つみ</sup>はく危<sup>あや</sup>め取<sup>と</sup>溝<sup>みぞ</sup>りるづさ取<sup>と</sup>田<sup>で</sup>

よなる所<sup>ところ</sup>を<sup>を</sup>み<sup>み</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>事

新<sup>しん</sup>所<sup>じよ</sup>質<sup>しやく</sup>たてまつし<sup>し</sup>ひる

付 任那<sup>にんな</sup>のこつこを<sup>を</sup>や<sup>や</sup>む事

三年 三月 朝廷<sup>てうてい</sup>よ射<sup>う</sup>あ<sup>あ</sup>る事

日  
高麗新殿こまつまさまなる事  
みみととけけりり 神名かみ天あま皇み名なととりりてて民たみと

ああままののりり  
礼法らいをを定さむむ事こと

十月  
天皇有間あま此こ温泉おんなる事こと

皇太子み此こ宮みやなる事こと  
七色なな一い十じゅう二に階かいのの冠かんををははくく事こと  
新あら殿たよりより孔く雀さくああららむむととなるなる日ひ吉きち林はやしと

質しつととなるなる事こと

四年  
正月朔日  
天皇あま難波なんのの宮みやなる事こと

三さん韓かんよりよりささるる宮みや同どう僧そう来らい朝あさより  
阿倍あ大おほ信のぶ日ひ天あま寺てら佛ぶつ日ひ射や塔た内うちなる事こと  
山やま此こ像ぞうををははくく事こと

五月  
古冠ふるををややめめ事こと

新あら殿たよりよりここつつかかなる事こと  
越ことと信のぶ濃のぶ此こ民たみををええららここ柵しやく戸こなる事こと  
冠かん十じゅう九く階かいははくく事こと

五年  
二月

博士とくし言こと向むか玄げん理りと釋しやく僧そう是しとにみこ

姉あねりして八やっ省しやう百ひゃく官くわんととかりり

二月にがつ阿あ倍べい大だい后ごう薨こうと天てん皇こう朱しゆ雀さく門もんよよいいままり

出で給たまふふり

日ひ獲と我が信のぶ日ひ向むか兄あに倉くら山さん田た大だい臣しんと皇こう太たい子しよ

潜ひそ中ちゆう事じ

日ひいいくくささととかかうう山さん田た大だい后ごうとといい給たまふふりり事じ

付つ山さん田た大だい后ごうににあありり物ものとと見み給たまふふ事じ

并なら日ひ向むか臣しんと太たい宰さい帥しゆうよよりり給たまふふ事じ

夏なつ月つき皇こう太たい子しにに妃きみみ給たまふふ事じ

巨こ勢せ德とく阨えき古こ臣しんとと大だい臣しんとと大だい侍しやく長ちやう德とく

連つと右みぎ大だい臣しんとといい給たまふふ事じ

白しろ雉き元年ねん正月しやうげつ朝あさ天てん皇こう味あじ経けいののままよよいいててままりり事じ

二月にがつ白しろ雉きよよりり事じ日ひ諸しよ百ひゃく海かい君きみよよりり給たまふふ事じ

夏なつ四月しがつ天てん皇こうよよりり事じ

冬ふゆ十月じゅうがつ宮みや地ちよよ入いりり給たまふふ事じ

物もの給たまふふ事じ

佛像はくく事

あふれ國よて百濟舶二はくく事

二年 曾祖母為十師と法わづこと志治事

五月 百濟志くく事

冬青味 經宮よ二千一百あまられ僧尼と

法して一切終てしんせ所くく事

三年 新羅れ知美沙滄唐國れ朕ときく事

二月 田れ長三十歩と伝とと十伝と町と

夏四月 沙門惠隆と内裏に請て每層考終

ととりの治事

五月 戸籍とほくく事

新羅百濟よりこつめなる事

秋九月 天下れ僧尼と内裏よ法て設所ある事

四年 大唐よまると使と送り来る事

天皇是法師の房よいとまら病と志

治事

六月 百濟新羅こつめなる事



是法師いんぼうしうせぬとていしりし事

治事

秋七月

大唐もろこしよはつしよれし使こつひ人舟ふねこぞり

没死いせつし多おほく五人ごにんいゆのこぶ事

皇太子みかど倭京やまとよかつしんと申まを事

五年

紫冠むらさきかんむりと従足連したがひつらよたりし事

其月

大唐もろこしよまうしきる使こつひの事

夏月

吐火羅國とくわらこく舟風ふねかぜよあひて日向ひなたよゆる事

秋七月

天皇てんわうよとつし使こつひ百済ひやくせい新羅しんらより来き事

冬十月朔

天皇てんわうよやまひ皇太子みかど皇祖母みかどおば宮間人みやまひびと

皇后きさきとめてまつり難波宮なにわのみやに奉たてまつ事

十月十日

天皇てんわう正寝ただねよ病やまひまうし事

第二十六

目錄

齊明天皇

元年乙卯  
去正月言

飛鳥

比板蓋宮

乙位事

皇極天皇重祚之

夜青

宮中

新

比色侍者みゆる事

秋七月

新波の朝

小

蝦夷

東

蝦夷 并 百濟

倭の郷倉給事

冬十月

小墾田

おほけらやほくり

尾ふゆせん

とららるる事

飛鳥比板ふさのまゝ火はきる事

二年 秋九月  
高麗百濟新羅より三つめ来る事

新羅百濟新羅より三つめ来る事

新羅百濟新羅より三つめ来る事

高麗より三つめ来る事

飛鳥此高麗宮地と定む事

高麗百濟新羅の三つめ使と此地

と定む事

宮室とて天宮より移る世人

高麗百濟新羅の三つめ使と此地

二年 秋七月  
親貨遊國に男女はくりにく事

より来る事

有間皇子いはれり相とふ事

新羅の使とて高麗百濟新羅より

大唐より移る事

より来る事

高麗百濟新羅より三つめ来る事

石見國より白瓶来る事

四年  
五月  
巨勢<sup>こせ</sup>渚<sup>のしほ</sup>太后<sup>たいこう</sup>薨<sup>こう</sup>事<sup>こと</sup> 在大<sup>おほ</sup>后<sup>ご</sup>心<sup>こころ</sup>  
阿倍<sup>あへ</sup>后<sup>ご</sup>舟<sup>ふね</sup>軍<sup>いくさ</sup> 一百八十艘<sup>ひゃくはちふね</sup>として<sup>して</sup> 振夷<sup>ちんい</sup>

とうはし事

青  
皇孫<sup>みまろ</sup>建<sup>たけ</sup>王<sup>の</sup>く<sup>る</sup>れ<sup>の</sup>事<sup>こと</sup>

秋七月  
振夷<sup>ちんい</sup>二百餘<sup>にひゃくにじふ</sup>物<sup>もの</sup>なる<sup>なり</sup>事<sup>こと</sup>

沙門<sup>さもん</sup>智<sup>ち</sup>通<sup>つう</sup>智<sup>ち</sup>達<sup>だつ</sup>も<sup>も</sup>詔<sup>みこと</sup>に<sup>に</sup>よ<sup>よ</sup>る<sup>る</sup>事<sup>こと</sup>

冬十月  
天皇<sup>てんこう</sup>紀<sup>き</sup>温<sup>おん</sup>湯<sup>ゆ</sup>よ<sup>よ</sup>と<sup>と</sup>并<sup>なら</sup>建<sup>たけ</sup>王<sup>の</sup>事<sup>こと</sup>

菴<sup>あま</sup>我<sup>が</sup>赤<sup>あか</sup>兄<sup>あに</sup>有<sup>あ</sup>間<sup>ま</sup>皇<sup>み</sup>子<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>物<sup>もの</sup>なる<sup>なり</sup>事<sup>こと</sup>

天皇<sup>てんこう</sup>是<sup>こ</sup>れ<sup>を</sup>ま<sup>ま</sup>つ<sup>つ</sup>り<sup>り</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>こ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>あ<sup>あ</sup>や<sup>や</sup>

日  
有<sup>あ</sup>間<sup>ま</sup>皇<sup>み</sup>子<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>赤<sup>あか</sup>兄<sup>あに</sup>と<sup>と</sup>なる<sup>なり</sup>事<sup>こと</sup>

給<sup>たま</sup>ふ<sup>ふ</sup>事<sup>こと</sup>

有<sup>あ</sup>間<sup>ま</sup>皇<sup>み</sup>子<sup>こ</sup>以<sup>も</sup>下<sup>した</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>こ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>紀<sup>き</sup>温<sup>おん</sup>湯<sup>ゆ</sup>と<sup>と</sup>

と<sup>と</sup>なる<sup>なり</sup>事<sup>こと</sup>

阿<sup>あ</sup>倍<sup>へ</sup>后<sup>ご</sup>田<sup>の</sup>后<sup>ご</sup>肅<sup>さく</sup>慎<sup>しん</sup>其<sup>その</sup>國<sup>くに</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>こ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>生<sup>な</sup>羅<sup>ら</sup>

二<sup>ふた</sup>羅<sup>ら</sup>皮<sup>かわ</sup>七<sup>しち</sup>十<sup>じゅう</sup>枚<sup>まい</sup>なる<sup>なり</sup>事<sup>こと</sup>

沙<sup>さ</sup>門<sup>もん</sup>智<sup>ち</sup>踰<sup>ゆう</sup>指<sup>し</sup>南<sup>なん</sup>北<sup>きた</sup>車<sup>ぐるま</sup>と<sup>と</sup>し<sup>し</sup>こ<sup>こ</sup>れ<sup>れ</sup>なる<sup>なり</sup>事<sup>こと</sup>

云<sup>い</sup>國<sup>こく</sup>より<sup>より</sup>中<sup>ちゆう</sup>小<sup>せう</sup>北<sup>きた</sup>海<sup>かい</sup>の<sup>の</sup>濱<sup>はま</sup>に<sup>に</sup>魚<sup>うい</sup>死<sup>じ</sup>

あつて三尺をうりはれも敷き大さ急を  
のこしと中り

こはつて百凍よりうりて中ては  
百海新野とうけくつは時る寺  
入行道とふ事

廿年  
三月

天皇あまれ平の浦よいてまうと事  
吐火野人妻舎衛婦人ともよまうと事  
甘檮丘よ須弥山とつらみちれくと  
越の帳夷よ野食たもふ事

信信舟師一百八十艘と引て帳夷

此國とうは事

秋七月

唐國よ使まうとを討られくの帳夷

男女二人と天子よ見せ給ふ事

諸寺よ盂蘭盆經とらりめて七世

の父母よ新治事

おま國造よみこちりして巖神の

宮をつく於瓶の位ある事

高藤の伎羅皮一枚とらりて綿六

十斤ハカリよりつんと申事

高瀬こまの益師えし麻呂まろ同姓どうせい賓まらと設たてする内羅くまの

皮かわ七十枚と志まことより密ひそに申事

ぬる事

六年ろくにん長月ながつき朝あさ高瀬こまのの使つかい一百ひゃくありはくしよと申事

三月みづき阿倍あへ信のぶ兵へい師し二百にひゃく艘ふねといふわて肅慎しゆしん

國くにとつ肅慎しゆしんの舟ふねいくと申事

亥い月げつ仁王にわう般若はんにや若わか比ひ舍しゃと申事

肅慎しゆしん四十七人しじゅうしちにんと饗あはし給たま事

秋七月あきしづか初つひ航かう死し人にんと申事

九月くつき百ひゃく海かいより沙弥さみ覚かく漫まん等とうと申事

くささかぬ事

冬十月ふゆじふがつ天皇てんわうはくしよといひて申事

救軍きうぐんはくしよと申事

ちりして舟ふねとはくしよと申事

信濃しんのかの國くにより中なかつ覬けいひと申事

ぬる事

七年  
正月

涉シヨ船フネ為ニよシてマす海路ノよシらて

大田オホタ姫ヒメ皇ミコ女メ大オホ伯トクの海よシらてひめ

みことうとならば仍ナ大オホ伯トク皇ミコ女メとな

つけもらる事

夏月

百ヒャク海カイの福信シユン使シともらる事

六月

天テン皇ミコ胡コ倉クラ此コノ橋ハシの廣庭ニワ宮ミヤようつり

給たまふ事

付

胡コ倉クラの社此コノ本ノともらりともらる事

船フネにありて皇ミコ子ノ河カ波ハ使シ等トもらる事

してみはささる事

六月

伊イ勢セ王ノ薨シユともらる事

秋七月

天テン皇ミコあさらら此コノ宮ミヤよらる事

八月

皇ミコ太タ子ノ天テン皇ミコ此コノ喪シユともらる事

給たまふ事

付

胡コ倉クラ山ノよら大オホ笠カサともらる鬼オニありともらる事

喪シユの儀ともらる事

冬十月

皇ミコ太タ子ノ天テン皇ミコともらる事

天皇此喪を以て老多川原に殯  
給事

第二十七

目錄

天智天皇

秋八月 皇太子あさかをたてまつり政

をこしつと百濟を以てむす給ふ兵杖の事

九月 皇太子長津宮にたりにまゝと冠を百

濟の皇子に給ふる付 軍五千餘はり

給ふ事

播磨國司岩田長麻呂等たりとの初

給ふ事



付

日ヤマトなりしを農とて軍火いさひとて

灰ことて孔あなよりして響こあり鳴な稿この

〜のり

元年

百く深く北く佐さ平へい鬼き室むろ福ふ信しんよ矢や十じ万まん

俟まち稻いな種くさね三千さんぜん斛こくとたたりしし事こと

春三月

百く深く王わうに布ぬの二百にひゃく端たんたたりしし付つけ唐たう人じん

新しん死し人じんを農とてをのりし

救きうと乞こ事こと

五月

百く深くの豊ゆほう璋ちやうと國くによととりしし事こと

福ふく信しんよたたりしし事こと

百く深くよりより三さんつつめめなるなる事こと

百く深くの豊ゆほう璋ちやうとの佐さ平へい福ふ信しん等らと

棧せき井い連れん朴はく市し田てん来らい津しんととりしし避ひ

城じやうよりより三さんつつめめなるなる事こと

百く深くととりしし兵へい甲かととりしし事こと

和わ船せんととりしし糧りやうととりしし事こと

二年

百く深くよりより三さんつつめめなるなる事こと

百海よりりて州柔よりりる田来津

とくくへばことめのみ

前將軍上毛野君稚子以下諸將二万

七千人とむさね新野とつ

五月 犬上兵此とて高麗王につげりる福

信の法をとりて

六月 前將軍上毛野君稚子等新野の沙

鼻岐奴江の二城とてとり次

八月 新野百済王此かの良將とてあり

とてさへ州柔とてとりて

朴市田来津とてひ死

百済王豊璋并とて高麗とて

百済北州柔北城とて

日なれ舟師百済の諸將國民とて

一日日本よ来

二年 冠とてさめりて

三月 百済王善光王難波とて

日 早京北小よおけり奉

五月 百海の徳將列仁頼朝散大夫鄭務

宗等とまゝして表函とたてま

る物とまゝ奉

六月 鴻守祖母命薨治奉

冬十月 鄭務宗等と郷長とたまふ奉

高藤北大臣蓋令と北國ようせり奉

十二月 あららの國坂田北郡の身が家よ稻

粟大北郡殷の家よ一宿のりよ稻

生て且よあゝる奉

壹岐對馬けり等一防人と烽

と城おける奉

四年 三月六日 間人大臣薨もり奉

百海北百姓男女に百姓人あふこれ

神前北郡とあゝる奉

秋八月 百津の達平谷林とまゝして長

門國よ城はり奉

達平たつへい憶禮おぼれい福留ふくりゅう達平たつへい四比しひ福丈ふくぢやうとて  
くにもさして大野おほの及椽の二城にじやうつ

新事しんじ

耽死たんしより使来しきらい胡この事

九月 也治やぢより使来しきらい胡この事

五年 去正月 高麗こうらいよりこいひの事こと

耽死たんしより王子おんじ始如しじゆ等らうとて

こつゆたてまつる事

皇太子みかどこつゆ依治よぢ子麻呂まろと連つら家け

秋七月 大水みづたらしくとゆるし給たまふ事

冬十月 高麗こうらいよりこいひの事こと

京都きやうとの嵐あらしあふこようつる事

百済ひやくせいの男女おんな二千餘にせんよ人ひと東國あづまに居ゐる事

かうしとえしとを官食かみやけとたまつる事

六年 去二月 天豊あまゆふ賊重日しげひ足姫あそひめ天皇てんかうと間人まにん皇女みかぎと

小市こいち北きた是上これの上北きた凌しのびよ合葬あひせたてまつる

同日そのひ皇孫みまろ大田おほの皇女みかぎと陵のみさの前まへに墓かみ

よ葬めらる

二月 都を遷うつすいようつし治事大洋宮

夜六日 白鷺しらさぎとちる事

秋七月 耽羅たんらよりこつめを治事

八月 皇太子ひつぎのみこやまると此京みやこよいてちる事

冬十月 高麗こまの大兄おおに男おとこ生城なましろとちて國くにを治事

十月 百濟くだらに鎮將ちんじやうとほくよとく治事

やまとの言ことば安城やすしろさぬめれ危瀆ヤマトのい城しろは

自十月 耽羅たんらに椽磨せんまよたもふちる事

七年 皇太子ひつぎのみこあまらひつめちる事

二月 皇太后ひつぎのきさき立治たてぢ并ならみこちる事

夜四月 百濟くだらより末都すえと父ちちよとちる事

ちる事

五月 天宮あまのみや蒲生ふし野のよりちる事

六月 伊勢いせ王おの弟あに王みことと日ひとほちる事

秋七月 高麗こま越こ治しより侵せまとちる事

ちる事

栗前王くりまへのみことほりけみこととちよふ  
とらる事

越國こしのくにより燃もやうととせしめらとせらる事

濱しらのうら危あやれ下よとほりけ魚うとらとらる事

了しいふ事

之こうに饗こゑし給たま并とも舎人とら等らよみと

始はりしてとらる事

九月 新あらた所ところよりこつさとらる事

布ふ幣のたま后ご耳みみ麻あ呂ろとらる事

つ事

冬十月 大おほ唐たう北きた大おほ將しやう軍ぐん英えい公こう高たか麗れいとらる事

かろかき事

沙さ門もん道みち行ゆき茶ちや雜ざ此こゝ鈕つぼとめとて新

所ところにゆけゆく道みち中なかよ西あま風かぜよ

あひまよひと歸かへ事

八年 獲と我われ赤あか兄あに后ごとほりけのみこともちよ

はせらる事

三月 耽羅より王子久麻伎等とまゐりて

てこつゆなる事

夏月 天皇山科野より清りて事

秋八月 天皇高安原より清りて城つくらん

とおかき事

九月 新羅よりみはこなる事

冬十月 天皇高原内大信礼家よりまゐりて

見つゝやまひとともを治次より大

十二月 大慈院より火はけり事

高安の城を清りて事

斑鳩寺より火はけり事

山使より大唐よりまゐりて事

佐平餘自信等とあふこれ蒲生の

こゝろより清りて事

大唐より郭播等二千余人とまゐり

て事

九年 正月 朝廷に礼儀と行路ありし事

たりと志願事

戸籍をたくりぬと人浮浪人せめ

ら給事

天皇蒲生此郡の遺迹野にいせり

宮地をみせしと事

山内井のからりは諸神といふ事

了給事

表は法隆寺は火はゆ一危り

邑中よ亀とえたり背よ申字

とらざる事

水碓をたくりつ給事

十年 冠位法度の事天下につこゆる

給事

高瀬よりこつこなる事

百瀬より表なる并位給事

百瀬よりこつこなる事

三月 中尾部若子となる長一尺六寸年十六事



夏月

漏刻と新巻の御事

はらけり八足ある床生てはふら

死事

天皇小安殿よさよのあり二ふひ舞

と奏はるる

夏月

百済に三部使人もつとてふれと

のり事

百済より昇志子小とまててこ

粟沼王とけり此みこもちと

秋八月

新羅よりつとめなる事

蝦夷に饗宴し給事

天皇こやまひ此事

冬十月

新羅よりつとめなる事

大内よ百佛の眼用給事

天皇袈裟合祥象牙沉水香旃檀

香と法興寺に佛よなり給事

天皇皇太子よ後此事さづくと給事

皇太子辞て天皇此に為る家  
しておこるんとお給り  
皇太子若孫入給大臣等と  
なりて菟道よりつる事

冬十月

法中唐使人の事  
法中唐使人の事

大友皇子内裏此の殿の佛前  
大友皇子内裏此の殿の佛前

左大臣藤原赤兄右大臣中臣  
左大臣藤原赤兄右大臣中臣

連江宮火はける事  
連江宮火はける事

大友皇子となりて天皇の前  
大友皇子となりて天皇の前

盟給事

新羅王の物たる事  
新羅王の物たる事

十月三日

天皇近江宮に崩す事  
天皇近江宮に崩す事

新羅よりつる使の事  
新羅よりつる使の事

鶏子此の事又大炊省此  
鶏子此の事又大炊省此

の鼎一此鼎鳴或ハ二鳴三鳴ハ  
の鼎一此鼎鳴或ハ二鳴三鳴ハ

共々鳴る事  
共々鳴る事

第二十八

目錄

天武天皇上

皇太子が家して吉野宮に入給事

元年三月 近江朝廷より河雲連稻敷とこつ

つひとして天皇此喪をけりて告

天治事

甲胃弓矢と郭務掾等よたよ入給事

言齋よりこつさもる事

美濃尾張二國より人夫をりて事

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

夜月  
村國連男依和珥部信君手身毛君  
廣ひろ一いくさをたうう不破道ふたけふけ  
と姑な給たま事こと

天會東國よ入給あつせまと志こころふららよとてく

おおささるるととりり法こころ駕がととりり事こと

大伴連馬未田黃書送大伴おほともとのむねはたけうう給たま

ううららおおむむててしし未な給たま事こと

甘死かんじ村むらととてて穽わらわ人ひと二十にじゅう余あまり人ひとあり

英漢えいごんととめめをを別わか法はととははるる事こと

伊賀いが北きた驛えき家やととやや中なかつ山やまににつつりり給たま

當國あたりのくにの郡司ごんじ數かず百ひゃく北きた軍ぐんとといいささてて歸かへ

ままつつるる事こと

廿五日  
ああままかかれれよよああらら時ときににいいららてて志こころをを

くく法こころ駕がととややととししるる事こと

横殖つじの山やまにによよてて市いち皇みかど子こととあありりああひ

給たま事こと

民直たみただ大おほ火ひ徳とく足あし廣ひろ隅ぐも國くに麻あし呂ろ黑くろ麻あし呂ろ大おほ

法安倍湯とを中事

伊勢北鈴鹿より国司守三宅連石

床子首足麻呂新家等と承あし

川曲の坂下より日くれぬ皇后

つらまはしと志とくはく

し事

三重の郡北尾一間とやとて多者

あつしり

夜半は開はるる山部王石川

めと事

胡の郡北迹太川のかきりよて天照

大神とかりこ給事

益人のり来り開はゆる一人ハ山

部王石川王よあつと大津皇子

益人よ志とて来り給事

男依澤は持ち来り英法のいくさ

三千よて不破道をふさぐと事

近江此大友皇子の内事

磐手吉備國よりさう唐海と云ふ

はるし此粟隈王よりさう唐海と云ふ

帰る

尾張國司守小子部連鉏鉤二万此

くささむとて不破のふよと云ふ

高市皇子は軍事とさつけ給事

天皇行宮と評よりさうと云ふ

大伴連吹負坂上直熊毛と云ふ

穂積信百足と云ふ

大野君果安は將軍吹負と那ら山

よてさう事

あつた副將田邊小隅足麻呂が城

夜うららの事

小隅將軍多治と云ふ

男依等あつた此いささ息長と横

河してさうひその將軍境部

連茶と云ふ

男依多路山おいらとこのやまとて秦友足あきのともしりとて海うみと事こと  
東海道とうかいどうのお軍紀おぐんき信河しんが閑丸いんまる等倭京やまと此

將軍ぐん吹負ふけいが近ちか江えににたたるるああままややふふらら

ととつつてて別わか軍ぐんととししけけててははららををとと事こと

男依おいらやと河がのかかららりりとと社しや戸の信の大おほ

口くち土の師し連れん千ち嶋じまととええららるる事こと

男依おいら粟あし本もとににれれいいららととううははらら

男依おいら津つ田でんよよししのの信しん大おほ友とも守もり子こ及及び群ぐん

信しん橋はしののああららはは陣じんととかかしし橋はしにに中ちゆうとと

并

將しやう知ち多たううととれれ大おほ友とも守もり子こににいいらら

ややふふららるる

男依おいら等ら粟あし津つ是ぜ下げよよいいららとと事こと

將田しやうでん公こう矢や國くにがが雲うん信しん拍ぱく合がっととててよよ三さん

尾城おのととせせめめててここれれとと降くだ事こと

男依おいら等ら近ちか江えののお軍おぐん犬いぬ養やしやう連れん五い十じゆう

君谷きみ直ちゆう垣げん子こととううららとと事こと

大友おほとも守もり子こ山やま前まへよよかからられれてて縊くはりり薨こうららるる

河内國司吉来目后塩釜不波宮  
にありたりこととれぬることと

とらちてこつと死事

將軍吹負近江のいくさよふらむ事

市縣之許梅之神つと給事

村尾此神祝より給事

諸將軍等太大臣以下飛人等

とらち大友皇子此頭とさけて不

波宮よむ事

秋月

市皇子はけりこつと近江群臣

とらちこつとさめて給仍右大臣中臣連

令と涉井此田根とてこつと給事

并

大臣藤原赤兄大納言昌衡后比

等及子孫并中は連令此子孫我

后采安が子どもとてこつと給事

給事

九月

車駕つり給事



第二十九

目録

天武天皇

二年  
正月  
十三日

群臣にこののありし事

二月

飛鳥浄御原太子即位事

三月

備後國司白雉をさす事

一切經を川原寺にうつさす事

夏四月

大来守女を案ふ居治事

青

之や流之れ人の事

坂本財后さまうらぬ壬申れらの

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

国六月

芳よしは小紫位せうしを贈おくりる事

百済くだりに沙定昭明さじょうめい死ぬ外ほかに小紫位せうしを

贈おくりたまふ事

醍醐たいごより王子おうじとまらうてつ

まらふ事

新羅しんらよりむつみゆら治ちふ使し并

先皇せんかうのころむ使しもる事

紀后きこう河内后等わののこうらの任申にんしんけらの芳よしを

つとむる事

耽羅たんらの使しよみとけりして爵位しやくゐ

たまふ事

秋九月

金兼元等かねもとらは難波なにわに密ひそたまふ様さま

此樂こゝろを奏あそぶ事

冬十月

大掌おほしやうより仲后なかつこう忌部いしべ神友かみとも人

等ら以下した祿しやくたまふ事

義成よしなり僧そうと小僧部せうそうぶとあし事

三年  
正月

百濟くだり王昌成わうしやうせいを小紫位せうしとる事

二月 紀后河内麻呂卒ぬ壬申れらの芳を

として大紫位を賜ふ事

三月 對る國司守忍海造大國根を賜ふ

秋八月 忍壁皇子と石上れ神美に賜ふ事

沖とつて神資を賜ふ事

冬十月 大采守女采宮より伊豫神美に賜ふ

て給ふ事

四年 大學寮に學生茶寮茶及こり

物とて給ふ事

二月 皇子より百寮に諸人みりど

おびこれり

三月 百寮に諸人神位以上薪を賜ふ事

右星彦をたて給ふ事

七月 朔庭よりさよめありたまふ事

百寮に諸人初位以上西れ門の庭に

射し給ふ事

倭よりあやしき雞を賜ふ事

白鷺を賜ふ事

しるす事

幣と法社と祭給事

二月

十二國より給事すひく百姓れうく

可く男女と云くをれとの給事

甲子れと諸氏よりたすりり部曲

今よりゆくやんとの給事

親王諸王群臣并諸寺に給事

山林野澤以下やめ給事

天下の人々法給事

新元より王子忠元とまうて

しるす事

三月

土佐大神神刀一口天皇より給事

粟隈王とつものほり給事

高麗新元より給事

四月

増屋二千四百餘と請て大に没給事

諸國貸税今よりゆく富と負

とと三より中戸より下

よ給ふ事

風神と新田の立野よまらり大忌休

と唐瀬北河曲よいり給事

文房后麻呂みどほこしめり給事

て官位よとら給事

四月より九月まるとよかり人よまら

よせいよあり

三位麻績王いみじよまら一子

諸代々新田あり者よえりこ給事

よ給事

大分君惠尺やまらりこまらりあん

天皇おとろを給みとらり給事

新田よ侵よまらり給事

大風油よこりて給事

新田よ新田二國のこりて侵よまら

よ給事

新田王姑如新田よいり給事

冬十月 倭と四方にまわつて一切絶てるといふ事

はるより唐の唐人三十口とてさする

遠江國よはかり給事

諸王より初位より五人とて

ものささるゝとの事

相模國よりまわつて女一房より三

より七男とてし事

十月 ふれ赤のやうな女をばりて

死す事

壬午年

市皇子より上群臣より衣袴襪

腰帯脚帯机杖とてさする事

まわつちよふことらよ福たむ事

石門の庭より射あつた的よあつたる

人は福たむ事

二月 船屋のまらうとに舟一艘とて

新田の風神彦津の大臣とてまつ事

倭のまら下の郡よりなれる難の

さるはむことたむ事

冠

諸王諸臣しようちしよじんはまた戸りりし封戸ふうこれた  
ちりり物とやめて東よた戸りりた  
との治事ちのちじ

英濃國司ひののくにのみかぢよみとけりしと礪杵郡とぎのこぢり  
よゆる紀后きごに依麻呂いまろの子こ東國あづまよ  
うはしり治事ちじ

青  
こつさつさうさうとくハ國司くにのみかぢふりちりせる  
いハあるり

下野國司しもつけのくにのみかぢ奏そうと百姓ひやくしやう凶年きやうねんぬらり  
子こと人ひとととみりしとけりし治事ちじ  
さうり事こと

南河山みなまやま細川山かたがはれ本もととさうり事ことあり  
そ畿國いづみくにれ山野やまのえとさうり禁いんり事こと  
りさうり事こと

青  
栗隈王くりかまのき薨じやうすと物部雄君むつべのゆうきみ連つらやま  
して月つきまつりめり事こと

大おほり早いそと幣帛へいおくと神祇あまのつみよとけり  
諸しよれ後あつち及あと治ちて三さん突つよいけり事こと

百寮の諸人は爵たぬ事  
新田北風神彦濃の大臣社をまつ事  
村國連雄依こまつりある事

冬東よあつ七八尺九月よりせある事

親王より下小錦より上大吏皇女

婚王内命婦こまつり合封たゆ事

四方よ大よこまつり屋ぎよまつり事

死刑没友三の流つこ一志家のそけ

よめなす

大ニ輪真上田子人君みりりる事

大掌二位屋恒王と依よまつり事

百寮人よまつり此れ人よ福まつ事

神友まつり新掌此よめよ秘忌ハお

まつり北山田のこまつり次ハ丹波國

訶沙のこまつりトよあつ事

坂田のこまつりこまつりある事

冬十月  
まつりちりさこまつりよまつりものあつり

まつり事



ことくくく新学よあひ給ふ神祇よ  
いそまらる事

十月 新元よりことくさなる事 付 肅慎七人  
たさつひまらる事

みまらる京よちらつさくまらる  
いそ物もなまらる事

十月 使より方國よまらるして令光の経  
仁と経とことくめ給事

新城よ都はれんんと内此田園よ  
ことくさなる事

六年 多祿の進人等よ饗せたまらる事  
三月 大博士百濟人卒丹よみまらるして

位つまらる事  
倭此畫師音禱よ位給事

天社地社此神税とことく分一と神  
二とハ神よ分給事

早と京畿内あつていそらる事

亥月 大地震事

倭漢虫等ありさかりしゆり

冷事

秋分 苑鳥寺一切終りし天宮

南門より三夜を礼し

流山親王法王よりさつこころし

出家一人ゆるさる事

耽羅より王子都府さまさし

流浪人も奉去りてさつこころし

役ごかりせしもの御事

冬十月 百枝麻呂二人位より

大宰府法司人は録たす事

郡司寺に冠位さまし百姓は一年の

ことつささゆる同日天下よつこころし

新嘗并百寮位あり人は食さす事

神友并國司等は禄たす事

七年 三月 天神地祇さままつりと天下こころし

くよ 穰いしのこして 粟いしのこまを まく 穰いしのこ事

亥月 粟宮いしのこよ いで まうんと おりて 卜うらなよ 祭まつり

己こ此日このひらう 此こ村むら百察ひゃくさつ列りつあり 宗興そうきやう

いで たましんと なる 村むら十市じゅうし皇女みづのひらみ薨きり

ます すりり とも とも なる 事

新宮にいみや此こ死しの まつり こと かの 榎えんい

づら お けり 事

稻いね五ごも なる こと なる 枝えだ事

三位さんい稚ち使しと 薨きりまう 事

綿わたの こと なる 長なが六む尺せきひら 七なな八はち寸すんある 物

風かぜよ なる こと なる 事 時ときの人ひと甘あま露つゆなる 事

十月 臘ろう子し鳥とり天てんを 葬くわして 西南いっさうより 东北とうぼくよ

悲かな事

はく 大地おほち震ふるて 地ちさう こと なる 事

長なが三千さんぜんよ 夫おつと百姓ひやくしやうの家いへなる 事

付つ是こゝ上かみ此こゝ一ひと家かの 事

新あたら屋や王おう汲ひ滄そう令れい消しょう勿ぶつなる 事

ことなる 事

八年 正月の日の礼の法とさるめ給事

二月 高麗よりこつこもる事

親王諸臣百寮此人つてももの事とんぐ

そまゆへし事

まろし者てのくこ創を者よ物

くしきふり

三月 兵清大分君稚見死事

吉備大宰石川王薨る事

四月 諸寺食封とさるる事

五月 右野のふりてさる事

人の皇子誓ふ事

六月 朔日氷零大さ桃子れ事

大錦上人付社屋連卒事

秋七月 六日雨ふひあり同日廣瀬法田の

神さまはほを給事

四位葛城王薨給事

八月 泊瀬よいてさる事

宴一終る

宮一つり終る時法后一細馬と

もをさうらそて見終る

大宅王薨治事

九月 新所之齋航所一もさせは使

つりてともは朝廷でおひ事

冬十月 近日あらくあさ者里あり志の

びあつたむ局の事

僧尼法服は色并馬も人里

新所よりつとも事并別

しもの物のみ

僧尼老る病あるハ身とやい

茶のこ福ん病よあつる

しもの

十月 多祿の鴻は使の人ハ冠位を治事

新田山大江山ハ開ておひ事

十一月 親王諸王もらこころは録な事

日

紀伊國伊弉郡より萱草くわくさとよる  
菌かたよにくわら萱くわくさの長なが一尺いちせきいいららここ  
二ふたつつささるる事事

いいふふとと此こ國くにより瑞稻みずいねとよよららるる

萱くわくさとよよららるる事事

九年  
正月  
忌部首首いむべのうしうしうべよ姓せいととななしして連つらととゆゆめめ

正月  
津つの國くにいいくく田での村むらよ桃李とうりよ実みををばば事事

二月  
朔日  
鼓つづみ此こ音ねののここととあありりてて東あづまよよああららるる事事

隣りん此こ角つのととりりははここ山やまよよええららるる事事  
枝えだととよよららるる事事未みああららるる事事完かんありり完かんのの

よよとと毛けありり毛け此こ毛け一いち寸すんるる事事

三月  
津國つくにより白巫鳥しろむすぶととなるる事事

檜ひのき寺てら此こ屋やのの房ぼうよ失火しつぱありりて十じゅう此こ

房ぼうととややくくるる

法寺ほふてらの食封けいふう官くわんよああつつるる事事

給たま事事

五月  
朔日  
絶縁糸布てつえんいとぬのとと京みやこ此こ二十にじゅう四し寺てらよよななららるる事事

令光れいこう内經ないけいととふふ中ちゆう諸しよとといいららるる事事

この歳より三つめなる事

早川に麻呂卒る事

宵 八日灰ある十四日いまつること

甚妙る事

秋七月 朔日花鳥と此所の楓の枝をのつ

ねて落し給る事

天守大養連大伴の家よいてま

病とて治ひ大よめがごとく治る事

朱雀南門よる事

今人王薨給る事

秋八月 大風木をかり屋とこが事

九月 胡孺よいてまゝ大山位より下る事

見そかり給る事

日 桑内王卒給る事

冬十月 京北内の諸寺にまづ僧尼百姓

一物よいまる事

いぬの村より祿の村まで東方あり

百姓ゆいよとるこら治る事

十月 皇太后ミコノハハやまひよらして茶師チヤシとて

并僧尼カシカミ一百度ヒツヒトを給ふ事

十月 新死ニクシより三つミツなる字同ジドウ人三人

を給ふ事

天皇ミコこやまひひら給たま一百度ヒツヒト夜ヨを給ふ事

胎子マゴ多タ天アメをくして給ふ事

十月 幣帛ヒテと諸モロの神祇カミよを給ふ事

天皇ミコ向ムカ小殿コテンよを給ふ事

境部サカイベ連ムスヒ石俵イシヒラよを給ふ事

二月 親オヤと法ホウと親オヤと法ホウよを給ふ事

天皇ミコ皇后クイノミコとと大極オホキウ殿テンよを給ふ事

よ法ホウ式シキを給ふ事

付 草壁クサカキ皇子ミコと皇太子ミコノミコと給ふ事

崇麻タカマ公ノミコ豊濱トヨハマ薨シノ事

三月 天皇ミコ大極オホキウ殿テンよを給ふ事

天皇ミコ大極オホキウ殿テンよを給ふ事

上古ウラコれ法ホウ事コトと給ふ事



天皇新宮井上よりまう鼓吹の

し急でかろう治事

禁式九十二條を立給ふり

夏月 百寮諸人夫人よりやまひを此門よ

くらてうつとあつぬい

ぼくのこゝ事れまよつこ

との事

秋七月 朱雀より事

新宮はひの事

天下よ大よるる屋に給ふ事

同月 會后大祓一經と京北也の法もよ

一め給ふ事

八月 上野君三千みまう事

三韓の諸人よみこわしと十年

こつととゆるる事

伊勢國より白茅鶏となる事

多祿の鴻(ま)さぎ使との鴻のこ

となる事

九月 ともくこれ國より赤亀とともる事

ともさかり見ゆる事

新所よりこつみとる事

氷上夫人之中にみる事

十年 振夷二十二人より位とる事

境部連石核よおほきて新字一部に

十日巻とほく事

親より卜百寮此諸人禪習袿裳

膳夫采女等も渡肩巾とみせと

土師連真敷みりる事

亥月 男女こしく十二月より先よ髪結よ

とれ給り

青 倭漢虫等男女姓とる事

六月 高麗王より方物とる新所よりとる事

五位殖粟王みりる事

男女よりめて髪とあけ清めり此冠

とこころり

秋七月 集人多くいとんよまままううここて 方物くにつものをもり并をましひ

ららりり

脛しん信の摩ま海うみ卒すつぬ天皇てん大だいよりありここにはります事

多た祿ろく人にん琅らう玖く人にん阿あ麻ま流りゅう人にんよ祿をもります事

信しん濃のう國こく右みぎ倭やまと國こくよ親をもります事

八月 親みこと王をより下くだますらこここらよ法ほり武ぶと

してせちちゆゆいいふふととつつだだ中ちゆうへへいいのの事こと

并な法ほり令れいははくくる事

備い力りきをもりこここよ流る事

白しろ氣き東とうのよららりり

大おほ地ち震しん事こと

ととここ日ひととここ此こゝ時とき虹にじああくく天あま此こゝ中ちゆう央おう

よよああるるてて日ひよよむむるる事こと

礼れい儀ぎをのいいんんるるららみみととりりのの事こと

市いち言ごん令れい女にょ病びやう此こゝよよ志しぬぬるるははここらら

下くだれれ男おとこ女をんな一ひと百ひゃく九く十じゅう人にんけけるる事こと

百ひゃく四し十じゅう餘ご人にん大おほ官くわん此こゝよよ也なり家いへをもります事

九月

むさうまづぐれふれとやの御波の  
朝廷の立礼ともらぬものなり

大よきけのこす事

親王法王諸位おらんころに

また法犯とさめ事

諸氏人等氏上とて者と定

とのり

三年

はくしより三足ある雀ともる

八月

天瑞れとてしる事  
銅鑄とてしるは根鏡とてしる

とのり

大付連望多率位とてしる

鼓うら葬事

三位高坂王薨とて事

秋七月 鏡比いのみこ薨治浄行者お家事

七月より八月より早れ事

百凍のりし道落ありとて

とえとれり

八月 天下大よつこゆるし治る

大伴連男吹負率事

九月 大風ふく事

三十八氏ノ姓とす事

冬十月 十四氏ノ姓とす事

十月 諸國ノいくさのせりてあつて治事

新羅よりこつめなる事

十月 諸王以下とまるとして諸國の境を分

治る

諸文武れつて畿内ノ位ある人四孟

七月 多るを朝とす事

十二月 畿内ノ郡ノ地とみせ給事

信濃ノ郡はくら地とみせ給事

文武ははる兵とらゆるよはること

あつて馬あつて者ハ歩率とせよと

の治事

三野王等信濃國の治事

宮北中ノ設案してつとある事

飛鳥寺に僧福揚より下獄に入事  
百濟に僧尼俗人男女二十二人むすれ

國よりゆきし事

五月 高麗に使の事

六月 西小に琴弓出る事

秋七月 諸氏の姓をあらわす八名に姓をつくり

諸事

冬十月 伊勢の大王とまゝして諸國の境を定む事

沈没の使をたかりし事

大地者男女をけむる事

伊豆に鴻の羽を鳴せし事

十月 六十二氏に姓をつくる事

大湖よりあらずと海水をくす事

廿一日七星東北よりながれくる事

廿三日星東北の方よりおほる事

いぬの村より星西のどくにかつる事

伊賀伊勢兵衛尾張に國よこつた

とらよの役をゆきし役の事

三つことしゆるふらり

丹波國うぶの十二角つひある積たまりある事

二月 六十二氏うぢの姓なづなと給たまふ

死しつこれほみをゆるさ給たまふ事

十四年 二月 諸王しよわう以上いじやう此位こゝ十二階じふにかい諸臣しよぢん此位こゝ十八

階かい了りやう定給さだまふ事

二月 國くにくよみとけりも佛舎ぶつしゃと給たまふ事

とあさて礼拝らいはい供養くやうをよむ事

三月 紀伊國きいのむら湯ゆ志しつこと出でる事

とて僧尼しゆんにと宮中みやちゆうよとつてし事

五月 天皇てんかう飛鳥あすかちよいごまり佛ぶつの持養ちやうやうを

と給たまふ

廣麻呂ひろまろ卒す事

十一氏じゆの姓なづなと給たまふ事

秋七月 明位みやうい已下いげ進位しんい已上いじやう此朝服このあそらふくの色いろを

定給さだまふ

英法えいぽうより来きたる伊勢いせよりむら

八月 此位ある人よ課役かかせつふとせしむる事あり  
川原寺よいともう稲いねと僧そうよくらり

九月 皇太子より下布かのと給り  
畿内いし内うち人ひと吏し兵へいとらんぐ給り

東海とうかい东山とうざん山陽さんやう山陰さんいん南海なんかい筑紫ちくし一  
使者しやうしやとまゝして國司くにすけ郡司ぐんすけ此こゝあ  
つゝとみと給事

新波あにしのなみ王みこと以下した諸臣しよしん十人じゆにんは衣袴いこと給り  
皇太子ひつぎのみこより下諸王したしよもたらみこら  
四十八人しゆじゅうはちにんは熊皮くまのかわ山羊皮やまのかわと給事

九月 天皇てんかう亦またまひ此こゝにこゝあよ二日ふたひ大宮おほみや  
大寺おほてらに給りよもせ給事

冬十月 百濟ひやくせいの僧そう常じやう耀やうよ三十戸さんじゆを封給  
ふ事こと 此こゝ後ご壽じゆ 百歳ひやくさい  
百濟ひやくせいの使しと英えい法ぽうよもちて白木しろき



可と煎さるる事

信濃の東間北温湯よりてまきんてい

百行宮とほくろを給事

令對般若經と文仲よりとりの給事

大角小角鼓吹儀旗幟拋れさるる松

の家よかく居るる事

絶綿布と大寺に僧よ給事

五卿等六十二人よ胡服を一具給

給事

大極殿より白皇子よりまきんてい

にまきんてい給事

とひ給事

津國より白馬腦とる事

僧よ俗の供養と給絶綿布と給事

みこころまきんてい給事

給事

才人博士法陽師より下食及

祿多き事

新波此大蔵省大蔵かにかいとく見やれ事おろつづ

大安殿おほいあんどの王御みみかみとらせりて宴いひあはし給絶たま

綿布わたぬいと給あたまし給事たま

清原きよはら殿前のまへとて倡うた傳等ついでらと給たたまし給事たま

又また侍人等さむらいらと袍袴ほろはかとたたまし給事たま

二月 侍臣さむらいしん六人むねにと勅位しゆくゐとたたまし給事たま

諸國しよこく司し此功このいさをある者もの九人くにのと勅位しゆくゐ給事たま

三月 羽田はねの真人まこと八國やくくにやまひは給たまし給事たま

夜宵 新あらた所ところよりこつつああららしし給事たま

五月 大官寺おほいあみと七百戸しちひゃくこと封ふうし給事たま

可よとたたまし給事たま

天皇てんかうとやまひは給たまし給事たま

よとて茶師ちやし給たまし給事たま

大古おほいふる此大このおほい金人かねにんと諸寺しよしとたたまし給事たま

堂塔だうたつとらと給たまし給事たま

大給おほいたまし給事たま

六月 侍麻呂さむらいまろと姓なと給たまし給事たま

位ゐとたたまし給事たま

工匠法陽師侍醫大唐此字生一二

友人并三十四人位下たる事

天皇此言やまひと下草薙初此

とて日尾張の執田社より給す

伊勢王官人等とありまにまゝして

みとけり身軀やとて僧を乞

らふべしと別とてたまはる

百官人等と川原寺よまゝして火を

法忍りし義照りしに二十戸を

給り

名張のこくりやめはるよ火はく事

文男まは腫蒙たてやめ此密發干宵

とてとめとてとれ給事

くにくにみとけりして大よとる屋

とるり

天下こつゆを給て事

幣と紀伊國此國懸神飛鳥口社行者

秋七月

大神よまをせ給事

百僧を請て金光の御と宮中みやちの

しめ給り

雷かみなり南方よひらり一々を大よりの民部たみぶ

省つひ此病庸金屋よ火此をいせ給事

みまたり天下事大小を皇居みやぎに

子に啓給此日大よつこ由給る事

みまたりして天下此百姓よ俄の稲

及貨財をいせ給る事

七十人よえりこ出家よせま中よ

設案ある事

诸王后等天皇此由よ親音此

像を造り親音給て大官大寺よ

しめ給り

天皇の清くあり八十僧が家此事

僧居しやうきよ一百か家と一百菩薩と宮中

よと親音給二百卷よとせ給事

天皇こやまひよと神祇といたり

皇子とらへてまゝに給事  
 松隈寺神寺大窪寺二十年と  
 ころり百戸と封し給事  
 諸王諸后川原寺と集て天皇此  
 中やまひれらるる警駭給事  
 天皇正宮の御事と事

第三十

目錄

持統天皇

青  
 天皇此涉らるる大舎と五寺以下に

かこみし給事

孤獨當年は布帛と給事

地と大と給事

元年  
 皇太子公卿百寮人といさめて哭

たり給事

京師の年八十より上やび人まゝに

者よ絶綿たふり

新殿よ喪とつけしむ事

三月 どのつりまきくは言藤人五十六

人ひららよ田とまきくゆりむ事

花つりと蹟北宮よまき事

どのつりまきく新殿人十四人

志もつけ北國よ田とたまきりて

そつりしむ事

夜四月 新殿男女二十二人まきくむ事

國よまきくむ事

五月 皇太子百寮人等といめて蹟宮よ

こひまきりむ事

秋七月 法二人といりしむ事

負債者し圓れしむりさふれ物ハ

利あまきりまきりむ事

隼人以下二百三十七人は物なまき事

八月 京城のちみ子男女を檜の西にまき事

みりむ事

三百廿九象大誣等とありしもよつと

く袈裟と人一人一願なる事

國忌兼と京師の諸寺よまうけ給事

新野王子令親林来朝とつこまらる

并喪服とふて赤よむひぬこひ給

事

皇太子公卿百寮とひひととらた

よこ給まら給事

みはしり今しとていふ國の事

のこも事

花つととらた宮もら給事

大詔誄もら事

天下れ志ぬらつこ一志家のかこれ

し給事

并天下れこつこまゆるし給事

百海北道苑ありとを別ぬ事

枕死王方物もら事

九月

二年

秋七月

八月

冬十月 皇太子公卿百寮諸蕃國此まららんと

とよまらざりて宮よこみ給まら給事

日 奠まらぬてふこれ葬はらまら給事

振夷百九十餘人こつてゆこの負た人

誅まらる

日 一日嗣とよけりて大内おのの陵みづら

葬まらる事

振夷男二百一十二人よ饗ごちまら給事

大宰察使八十枚ひまら給事

振夷胎利古男麻呂が家せんも給事

公卿よとよまら給事

振夷沙門道よ佛像灌頂の儀ぎまら給事

大宰粟直人胡后等集人一百七十

四人よ物ものまら給事

三月 竹田王以下九人判事はんまら給事

大よ天下よはらこゆるまら給事

夜四月 大よはらこゆるまら給事

新羅人志しまら給事

此國こりまら給事



皇太子<sup>ひつぎのみこ</sup>系<sup>き</sup>壁<sup>の</sup>皇子<sup>このみこ</sup>薨<sup>みせ</sup>御事

新<sup>しん</sup>所<sup>じよ</sup>瀛<sup>やう</sup>真人<sup>まこと</sup>天皇<sup>てんわう</sup>此<sup>こゝ</sup>喪<sup>むすぶ</sup>と<sup>と</sup>あり

令<sup>しむ</sup>祠<sup>ひら</sup>の<sup>の</sup>所<sup>しよ</sup>所<sup>じよ</sup>施<sup>し</sup>の<sup>の</sup>二<sup>に</sup>為<sup>な</sup>り<sup>し</sup>能<sup>よく</sup>親<sup>かみ</sup>智<sup>ち</sup>小

と<sup>と</sup>あり

是<sup>この</sup>日<sup>ひ</sup>王<sup>わう</sup>薨<sup>みせ</sup>御事

诸<sup>つう</sup>司<sup>し</sup>此<sup>こゝ</sup>は<sup>は</sup>丁<sup>てい</sup>の<sup>の</sup>一<sup>いつ</sup>月<sup>げつ</sup>の<sup>の</sup>四<sup>よ</sup>日<sup>にち</sup>に<sup>に</sup>あり

治<sup>ち</sup>事

五月<sup>ごがつ</sup>根<sup>ね</sup>麻<sup>ま</sup>呂<sup>りよ</sup>の<sup>の</sup>治<sup>ち</sup>事

使<sup>つか</sup>み<sup>み</sup>と<sup>と</sup>あり<sup>り</sup>の<sup>の</sup>治<sup>ち</sup>事

六月<sup>ろくがつ</sup>撰<sup>せん</sup>言<sup>げん</sup>司<sup>し</sup>の<sup>の</sup>治<sup>ち</sup>事

大<sup>だい</sup>唐<sup>たう</sup>此<sup>こゝ</sup>續<sup>じよ</sup>守<sup>しゆ</sup>言<sup>げん</sup>薩<sup>さつ</sup>弘<sup>かう</sup>格<sup>かく</sup>等<sup>とう</sup>の<sup>の</sup>稻<sup>いな</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>事

诸<sup>つう</sup>司<sup>し</sup>の<sup>の</sup>令<sup>しむ</sup>一<sup>いつ</sup>部<sup>ぶ</sup>二<sup>に</sup>十<sup>じゆ</sup>二<sup>に</sup>卷<sup>けん</sup>を<sup>を</sup>治<sup>ち</sup>事

み<sup>み</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>く<sup>く</sup>の<sup>の</sup>振<sup>ふ</sup>夷<sup>い</sup>沙<sup>さ</sup>門<sup>もん</sup>自<sup>じ</sup>得<sup>とく</sup>の<sup>の</sup>法<sup>ほふ</sup>雨<sup>う</sup>の<sup>の</sup>令<sup>しむ</sup>祠<sup>ひら</sup>

の<sup>の</sup>茶<sup>ちや</sup>師<sup>し</sup>佛<sup>ぶつ</sup>像<sup>ざう</sup>親<sup>かみ</sup>音<sup>おん</sup>美<sup>み</sup>薩<sup>さつ</sup>の<sup>の</sup>治<sup>ち</sup>事

秋<sup>あき</sup>七月<sup>しちがつ</sup>國<sup>くに</sup>司<sup>し</sup>の<sup>の</sup>治<sup>ち</sup>事

と<sup>と</sup>あり

庶<sup>しよ</sup>山<sup>さん</sup>の<sup>の</sup>治<sup>ち</sup>事

山<sup>さん</sup>と<sup>と</sup>あり

と如しかりとることを<sup>つのくに</sup>振舞國<sup>むりくに</sup>武庫<sup>ぶこ</sup>  
のうこ一千歩以内よいまうめやめ  
給ふ事

公卿<sup>こうけい</sup>よりたす物たふ事

白はむくべとれち給ふ事

国八月  
浮浪<sup>うらん</sup>をゆがしとくしむ事

河内王<sup>かんのみ</sup>と志<sup>し</sup>奉<sup>ほう</sup>師<sup>し</sup>と丹<sup>たん</sup>比<sup>ひ</sup>真人<sup>しんじん</sup>鴻<sup>こう</sup>よ

封<sup>ほう</sup>一百戸<sup>ひゃくこ</sup>とまう給ふ事

九月  
石上麻呂<sup>いそののり</sup>石川<sup>いしかわ</sup>虫名<sup>むなな</sup>未<sup>み</sup>とほくよ<sup>ま</sup>給<sup>たま</sup>ふ事

四年  
五月  
双六<sup>ふたご</sup>をいまうめやむ事

内裏<sup>うちら</sup>よとよのあうりし給<sup>たま</sup>ふ事

大々<sup>たいたい</sup>天下<sup>てんか</sup>につく由<sup>よし</sup>給<sup>たま</sup>ふ事

位<sup>ゐ</sup>ある人<sup>ひと</sup>よつありと給<sup>たま</sup>ふ事

縁<sup>ゆかり</sup>寡<sup>か</sup>孤<sup>こ</sup>獨<sup>どく</sup>萬<sup>まん</sup>瘡<sup>そう</sup>とぬこあこと

さる者<sup>もの</sup>よ<sup>よ</sup>給<sup>たま</sup>ふ事

二月  
公卿<sup>こうけい</sup>よりたす物たふ事

新<sup>あらた</sup>所<sup>ところ</sup>の沙<sup>さ</sup>門<sup>もん</sup>訖<sup>しやく</sup>吉<sup>きち</sup>級<sup>きゅう</sup>食<sup>じき</sup>小<sup>せう</sup>助<sup>すけ</sup>知<sup>ち</sup>等<sup>どう</sup>み

人もの事

内裏よりある事

歳内は八十より上の者より二十

米稻を給位ある者より布二端より

給事

京歳内は耆老耆女六千三十一人稻

と人より二十米給事

百官此人志をえりて位を給事

五月

百海の男女二十一人

秋七月

公卿百寮人等よりして新朝服を

幣と天神地祇より給事

皇子を市と太政大臣より正座冬を

丹比真人より授て右大臣より八省百寮

より還御給事

百寮に今よりしくさめ家内より

朝服より門用より給事

より給事

朝堂より親王大臣より礼の事

七寺安居あんに此沙門あし二千三百六十二に絶つぎ  
絲綿布いとわたぬのと給事

別べつに曾ひつごの太子のみこ此こは三寺さんし此安居あんに此僧し  
二百二十九にと給事

天皇てんかう此このくくももいいととままををににららてて京師きやうし  
の田租たにのちゆうに賦たふちちふふとと給事

冬十月  
大伴部おほなはとも博麻はくまみみとと給事  
あありり給事

冬十月  
云卿くわんけいよりより下したにに賞たはなたるるとと給事  
親王おんわう諸臣しよしん内親王うちおんわう以下以下はは位ゐとと給事

封へいととままりり給事  
ははくく此史し益食えきじき封へい五千戸五千戸絶綿つぎわたぬ以下以下  
給事

三月  
佛經ぶつぎやう六条りくじやうかかここるるとと給事  
天皇てんかう云松くわんしょうの馬うまとと山苑さんえんよよみみとと給事

百姓ひやくしやうの子ことと給事  
大學博士だいがくはくし上村かみむら之の百濟ひやくさいよよ大稅だいたう一千束一千束  
給事

給事

青 百濟の淳武微子功でかめし位并物治す  
郡國に十取面氷ふ事

六月よりある歳内もく終りて去る  
あらんもの治す事

大よ天下につこゆり治す事

秋七月 伊与北國司白銀三斤八兩銅一銖治す

八月 十八氏のみとけり主祀等此墓記を  
治す事

新田の風神信濃の須波水内等此  
神をたまはけり治す事

九月 音れをりせ書博士よ銀二十あつ治す

皇子川鴻荒まうと事

陵戸とさるめ治す事

冬十月 法國よいさるめり地とかり事

中后朝后大鴻天神の壽詞とよむ事

乙卯よりよ念と治す事

まうらとてより下二典よいする事

緋等とたまふ事

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

十月 神祇官長より神部等より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

二月 三月二日 伊勢の幸より

稲と給事

郡縣此吏民とつとくうまひふか

給事

近江英流尾張三河遠江の國のつと

まつるむと下つとさゆるさ給事

天下此百姓まうくさ者よ稲と給事

大伴友國よ位給事

四批畿内若丁こく此調役除給事

大忌神風神とつとつと給事

親王より下部波大若此給事

とつとつととつとつとつと

青

阿胡のり宮よかりまを河進贖と

了十此こつとつとつと

相持國司赤馬此雜二隻とつと

若原此宮地とつとつとつと

伊勢大倭臣若紀伊大内神よ新文と

告給事

國青

倭して郡國とめくりこととつと

并

あしんふるもの山林池沢よらな  
より本ころこととゆらめ給事  
畿内よ令光の終とらめ給事  
沙門親成よさぬと布と給事  
伊勢大社此天皇よ伊勢國のこら  
こつさとゆら給よの給事  
みとけり沙門と大とらこと何多と遣  
て佛教とほふ一めとあり

秋七月

大よ天下につこゆる給事

日

赤鳥えらう於者よ位と祿給事  
三々此郡の三年此つこゆる給事  
右野えらういともうえよつり給  
兼実惑と歳与と一歩此内よ  
あひらつこあむふるこいひと  
中事

八月

朔日つこゆる給事

九月

神祇官まうと神實書心巻うめ  
九本印一とら事



越前國司白城ととも事

十月 新屋よりこつめ事

十月 鎮守言薩公格と水田と給事

新屋のこつこつと伊勢長者紀伊大倭

菴名足よ分ても事

七年 皇子より位給事

天下此百姓と黄公此衣奴の息此衣

とこせ給事

歳内の位とこつと八十よりとの人

衣絶り給事

百濟王と位とたつり并賄物な事

京師の男女れと八十よりと及事

一と者と布とたも事

漢人等踏哥はと事

二月 新屋と喪とつり事

京はくるけと衣縫と事

してかりおとる戸と事

二月 大学のともと百濟と食封二十戸と

治事

天下に於りて一と一と衆紘架粟蕪菁

等此菓本でう一五穀のたよけとと

一きりり

五月 内務寮元大付男一賊よつときりれ位

二階おと典鑑置始多久と菟野

大付と位一階おと一とととととと

監物居勢色治物とかの所よ入とと

いと心よ初てぬとととと

おとととととととととととと

六月 大舎と内裏よまうけ治事

高麗北後海赤よみとけりて治事

二のり

位と七人の治事

九月 清浄原天皇北のあよ大舎と内裏よ

まうけ治事

并 とうとれ人よゆり治事

冬十月 今年よりゆて親王より下進位す

兵をみそかり一兵を以て定むる事

仁王神を百國より奉りてせ給ふ

あつた北國の釜須のこかりの醴泉を

こつ給ふ事

十青 陣法博士を諸國よりつりて給ふ

こせたまふ事

八年 西王人と涉行を以てたまたむ封を

まじ給ふ

付 公卿を饗たまふ事

涉新をまじ給ふ事

百官人等より饗たまふ事

漢人踏赤を以てまじ給ふ事

上位より上射を給ふ事

六位より下射を給ふ事

唐人踏赤を以てまじ給ふ事

位を大唐人七人肅慎人二人より給ふ事

後 三月 近江釜須郡の賀山より醴泉

近江釜須郡の賀山より醴泉

病人いよと者たり故水田に町布  
六十端とすまひと此郡のことこれ  
こつとせり給事

幣と諸社よまもせ給ふり

神祇官たりこもり神部等よいる

もて一百六十人よ絶布とあり給事

五月 公卿よ内裏よ饗たまふ給事

令光の經一百部と諸國よつりか

るはこせれ正月の上亥の日こた  
より布施し當國の官物とありよと

たり給事

六月 河内國更兼郡より白山鶴とあり給事

秋月 めくり月々る使と諸國よまふ給事

八月 苑多皇女たりぬ度より沙門一百人

人たり給事

九月 三野王とけり此奉師よ洋とす

冬十月 白蝙蝠とる者以下物たまひ課役

とせり給事

青 殊死らり下とせしむる事

百寮胡床并親王らり下と絶綿

布とせしむる事

公卿らり下とせしむる事

九年 皇太子金人位とせしむる事

二月 新元より王子とせしむる事

三月 多祢より四使とせしむる事

取とせしむる事

青 集人れとせしむる事西の櫓のこゑに

見とせしむる事

青 大吏謁者とせしむる事京師及これ歳

内の諸社とせしむる事

諸后れと八十とせしむる事

とせしむる人賞とせしむる事

廣瀬北大臣神と新田の風神とせしむる

物とせしむる事

秋 新元より使とせしむる事

物とせしむる事

九月 行獄ひんが され人をゆるし給ふ

十月 中らちささこらちらに饗あむたまふ事

百済王に位みかどたまふ事

二月 越こし度鳴なるに振ふる夷やと肅さく慎しんと錦にしん袍ほ

袴はかま緋あざ紺くろ絶たぎとおのく給事

三月 伊いに北きた國くにの物部ものべ茶ちと肥い后ご國くにの諸しよ石せき

とに位みかどたまふ物ものと久ひさく

唐たう地ちよく新あらたじと慰なぐさ給事

四月 秦しん造ぞう繼けい子しに姓せいたまふ事

秋七月 尾お張ちやう宿しゆく祢ね大だい隅ぐに位みかど并なら水みづ田で四よ十じゆ町ちやう給事

八月 朔しやく日日にち蝕しやくありつ三人さんにんをゆるし給事

多おほ后ご不ふ治ぢに位みかどたまふ物ものと給事功いさめ

とがめ給事

冬十月 資すけ人ひと給事

十月 大だい寺じに僧そう食じき封ふうする事

十一月 令しやう光くわう内ない終しゆうとらして毎年まいねん十二月

晦みづひ日にち度た淨じやう行ぎやう者しや一いつ十じゆ人にんに給事

十二月 大だい吏し饗あむする事

寡<sup>ヤシメ</sup>記<sup>ヤシメ</sup>よりすこあつくやむ者まはけ  
くしきしきしきぬとあつる者よ

稲<sup>イネ</sup>と給<sup>イタス</sup>事

二月 東宮<sup>ミヤノミヤ</sup>北<sup>キタ</sup>大<sup>オホ</sup>傳<sup>ツタヘ</sup>同<sup>ドウ</sup>大<sup>オホ</sup>吏<sup>シ</sup>と給<sup>イタス</sup>事

三月 大舍<sup>オホノセ</sup>と<sup>ト</sup>皇<sup>ミコ</sup>宮<sup>ノミヤ</sup>に<sup>ニ</sup>申<sup>マウ</sup>上<sup>ウヘ</sup>け<sup>ケ</sup>給<sup>イタス</sup>事

夜<sup>ヨ</sup>宵<sup>ヨシ</sup> か<sup>カ</sup>く<sup>ク</sup>ふ<sup>フ</sup>り<sup>リ</sup>給<sup>イタス</sup>事

青<sup>アヲ</sup> 大<sup>オホ</sup>吏<sup>シ</sup>と<sup>ト</sup>諸<sup>シヨ</sup>社<sup>シャ</sup>よ<sup>ヨ</sup>ま<sup>マ</sup>さ<sup>サ</sup>つ<sup>ツ</sup>て<sup>テ</sup>面<sup>オモ</sup>と<sup>ト</sup>給<sup>イタス</sup>事

宵<sup>ヨシ</sup> 法<sup>ホウ</sup>之<sup>ノ</sup>人<sup>ニヒト</sup>と<sup>ト</sup>給<sup>イタス</sup>事

傳<sup>ツタヘ</sup>と<sup>ト</sup>京<sup>キョウ</sup>藏<sup>サウ</sup>北<sup>キタ</sup>諸<sup>シヨ</sup>寺<sup>ジ</sup>よ<sup>ヨ</sup>ま<sup>マ</sup>さ<sup>サ</sup>つ<sup>ツ</sup>て<sup>テ</sup>給<sup>イタス</sup>事

幣<sup>ヘイ</sup>と<sup>ト</sup>神<sup>カミ</sup>祇<sup>ジ</sup>よ<sup>ヨ</sup>あ<sup>ア</sup>ら<sup>ラ</sup>給<sup>イタス</sup>事

公<sup>キミ</sup>卿<sup>ケイ</sup>百<sup>ヒャク</sup>寮<sup>リョウ</sup>天<sup>テン</sup>皇<sup>ノウ</sup>の<sup>ノ</sup>こ<sup>コ</sup>や<sup>ヤ</sup>ま<sup>マ</sup>ひ<sup>ヒ</sup>れ<sup>レ</sup>る<sup>ル</sup>所<sup>トコロ</sup>

願<sup>ガハシ</sup>く<sup>ク</sup>佛<sup>ブツ</sup>像<sup>ゾウ</sup>と<sup>ト</sup>給<sup>イタス</sup>事

夜<sup>ヨ</sup>才<sup>サイ</sup>に<sup>ニ</sup>常<sup>ジョウ</sup>鑿<sup>ゾク</sup>盜<sup>トウ</sup>賊<sup>ゾク</sup>一<sup>イツ</sup>百<sup>ヒャク</sup>九<sup>ク</sup>人<sup>ニヒト</sup>と<sup>ト</sup>給<sup>イタス</sup>事

人<sup>ヒト</sup>と<sup>ト</sup>布<sup>フ</sup>に<sup>ニ</sup>常<sup>ジョウ</sup>た<sup>タ</sup>ま<sup>マ</sup>ふ<sup>フ</sup>事

外<sup>ソト</sup>北<sup>キタ</sup>國<sup>クニ</sup>一<sup>イツ</sup>稻<sup>イネ</sup>と<sup>ト</sup>人<sup>ニヒト</sup>と<sup>ト</sup>給<sup>イタス</sup>事

天<sup>テン</sup>皇<sup>ノウ</sup>み<sup>ミ</sup>ら<sup>ラ</sup>り<sup>リ</sup>と<sup>ト</sup>禁<sup>カキ</sup>中<sup>ナカ</sup>に<sup>ニ</sup>さ<sup>サ</sup>ら<sup>ラ</sup>る<sup>ル</sup>事

皇<sup>ミコ</sup>太<sup>タ</sup>子<sup>シ</sup>よ<sup>ヨ</sup>禪<sup>ゼン</sup>天<sup>テン</sup>皇<sup>ノウ</sup>位<sup>イ</sup>給<sup>イタス</sup>事

付

右之目錄者令披見以次手所  
略書出者也定而可有失錯者也  
于時寬文元辟年立冬之日  
杉原出雲  
平成盛安

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*



于部實文天部未部音  
細書注書也  
今部實文天部未部音



